

## 平成30年第1回訓子府町議会定例会会議録

○議事日程(第4日目)

平成30年 3月12日(月曜日)

午前9時30分開議

第28 一般質問

○出席議員（10名）

1番	余 湖 龍 三 君	2番	川 村 進 君
3番	西 森 信 夫 君	4番	堤 三樹磨 君
5番	西 山 由美子 君	6番	上 原 豊 茂 君
7番	工 藤 弘 喜 君	8番	須 河 徹 君
9番	河 端 芳 恵 君	10番	山 田 日出夫 君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した人

町 長	菊 池 一 春 君
副 町 長	佐 藤 明 美 君
総 務 課 長	森 谷 清 和 君
企 画 財 政 課 長	伊 田 彰 君
町 民 課 長	原 口 周 司 君
福 祉 保 健 課 長	谷 方 幸 子 君
農 林 商 工 課 長	遠 藤 琢 磨 君
建 設 課 長	山 内 啓 伸 君
上 下 水 道 課 長	山 本 正 徳 君
会 計 管 理 者	八 畝 光 邦 君
教 育 長	林 秀 貴 君
管 理 課 長	森 谷 勇 君
子 ども 未 来 課 長	渡 辺 克 人 君
社 会 教 育 課 長	高 橋 治 君
図 書 館 長	山 田 洋 通 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 山 信 也 君

○職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	夏 井 宏 樹 君
議 会 事 務 局 係 長	中 村 隆 広 君

◎開議の宣告

○議長（上原豊茂君） 皆さま、おはようございます。

それでは定刻になりました。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の出欠報告をいたします。本日は、全議員の出席であります。

農業委員会会長、選挙管理委員会委員長から本日、欠席する旨の報告がありました。

事務局長につきましては、息子さんがけがをされ、本町を離れております。命に別状はありませんけれども、午前中欠席いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布のとおりであります。

◎町長より報告

○議長（上原豊茂君） 災害の状況について、町長より報告がありますので発言を許します。

町長。

○町長（菊池一春君） 議長から時間をいただきましたので、3月8日からの災害についての中間報告になりますけれども説明をさせていただきます。

低気圧の通過に伴う降雨被害についてということで、3月8日の深夜から9日午前2時頃までに降り続いた雨であります。降雨量は52.5mm、3月9日の午前2時34分に洪水注意報が発表になったところでもありますけれども、農業被害につきましては、降った水が飲み込めず冠水等に及んだということですが、まだ全体の掌握はできていないということですが、現時点での農協からの報告ですと、39戸でハウスの冠水、水の流入で苗床など被害、面積的に言いますと、1,493坪、約5反であります。冒頭申し上げましたように、まだ調査中ですが、実際はまだ報告のないところも入れると、この倍近くの面積になるのではないのかという報告をいただいておりますので、全体的にはまだ掌握できませんけれども、以上でございます。

◎一般質問

○議長（上原豊茂君） それでは、日程第28、昨日に引き続き一般質問を継続いたします。

5番、西山由美子君の発言を許します。

西山由美子君。

○5番（西山由美子君） 5番、西山です。通告書に従いまして一般質問を行います。

本町の水道事業の現状と課題について、町長にお伺いします。

訓子府町のおいしくて安心、安全な水道水はオロムシ川の湧水と4か所の地下水を水源としています。町民にとって、いつでも安心・快適な給水が確保できるのも、健全な水道事業の経営と適正な水質管理や老朽化した管路の計画的な更新が推進されてこそと思います。昨今、近隣の自治体では料金改定などが話題になっています。本町の水道事業の現状と課題について、町長に2点伺います。

1点目、「訓子府町水道ビジョン」策定後の老朽管の更新状況について伺います。

2点目、今後の上下水道料金改定の見通しについて伺います。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） ただいま、西山議員から「本町の水道事業の現状と課題について」2点のお尋ねがありましたので、お答えをさせていただきます。

まず1点目に「訓子府町水道ビジョン策定後の老朽管の更新状況について」のお尋ねがありました。

水道事業は、町民生活や経済活動に欠かすことのできない重要なライフラインであり、安心安全な水道水の安定的な供給のため、平成24年12月に「訓子府町水道ビジョン」を策定し、安心快適な給水、災害対策等の充実、経営基盤の強化の三つの基本方針のもとに各種事業を進めております。

老朽施設の計画的更新につきましては、管路施設の法定耐用年数は、地方公営企業法において40年とされており、現在この40年を超えている、いわゆる老朽管は5万7,066mあり、全体の31.65%となっております。

水道ビジョン策定後の老朽管の更新は、平成26年度から本格的に始まり、平成29年度までに4,746mの更新を終えておりますが、このほか、柏丘南7線の道路改良工事など道路工事による水道管の移設を含めると、ほぼ2倍となる8,857mの管路の更新を行っております。

今後の更新計画としましては、平成30年度からは、市街地の北1条線の更新が始まり、郊外の更新を含め平成32年度までに4,060mの老朽管を更新する予定となっております。さらに、道営事業の川南地区農地整備事業の営農用水事業で1万3,345mの整備も予定されております。

老朽管の更新にあたっては、敷設年度の古いものや漏水の状況、道路工事など他の事業を考慮し、財源的に有利な事業の選択と財政状況を見据えて、計画的な老朽管の更新を行ってまいります。

次に、2点目の「今後の上下水道料金改定の見通しについて」のお尋ねがありました。

水道料金の改正については、今後策定する新水道ビジョンや経営戦略により、長期的な見通しに立って検討していくこととなりますが、水道事業会計は、平成21年に従量料金を平均3.8%の値上げ以降、安定した経営で推移しており、今すぐには、料金の改正を行う段階にはないと考えております。

以上、お尋ねのありました2点についてお答えいたしましたので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（上原豊茂君） 西山由美子君。

○5番（西山由美子君） 先ほど町長の方から、自然災害によって被害を受けられた方々に心からお見舞い申し上げますとともに、自然災害もさることながら火災や停電、それからこの度の断水など、人的な要因を含む災害も思わぬ被害をもたらすことがあります。先立って、7日の日ですね、今月の7日の日に札幌市の清田区で約8,100世帯が約30時間ぐらいの断水に見舞われました。突然ですから、本当にそれぞれ大変な思いで過ごされたんでないかなと思います。これもやはり老朽管の原因でして、39年経ったボルトの腐食が原因だと報道されております。水道事業に関しては町民の皆さんも水道料金の値上げに関してはとても敏感な面はありますけれども、私たちも水道事業がこういう老朽管の

更新を常に行っているということが、なかなかわかりづらいものなので、この機会に訓子府町の現状をお伺いしようと思って質問に立ちました。

老朽管の更新といいますと、水道の管には導水管と送水管と配水管という施設名が3種類あります。このビジョンの中にも書いてありますが、<sup>さかのぼ</sup>遡っていきますと昭和61年から平成8年間の10年間に約1億8,240万円かけて老朽石綿管というんですか、敷設、石綿敷設管の更新を行っております。このことについて若干お尋ねしたいんですが、この10年間でこの金額をかけて更新した、この老朽石綿管について少し説明をお願いしたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 上下水道課長。

○上下水道課長（山本正徳君） ただいま昭和61年からはじめました石綿管の更新事業についてのお話がありました。石綿管の更新事業につきましては、昭和61年から平成8年までで行われまして、総延長で1万2,015m、一番当初に設置しました水道管、石綿管の水道管の更新を行っております。石綿管の更新につきましては、この10年間、61年から平成8年までの間で訓子府町の石綿管の更新は終えている形となっております。

以上です。

○議長（上原豊茂君） 西山由美子君。

○5番（西山由美子君） この老朽石綿管について、私も少し調べてみましたが、石綿セメント管といまして、セメントの中に石綿、いわゆるアスベストを混合して、それで管を作ったものということで、日本が全国的に水道事業が推進された昭和30年から40年にかけて全国的にこれはヨーロッパで考えられたものを日本も全部使っているということで、後ほどそれが以外と経年劣化が激しいとか耐用年数もたないという理由で廃止されたというふうになっております。本町はこの10年間でこの石綿敷設の管は全て更新されたというふうに解釈してよろしいのでしょうか。

○議長（上原豊茂君） 上下水道課長。

○上下水道課長（山本正徳君） 当時、敷設の関係でわかり得る石綿管の部分についての更新は終えております。ただ若干古い施設で設置された部分もありまして、まだ工事だとか、そういった部分で一部短い区間ではありますが石綿管が出てくることもあります。その区間につきましては随時更新をかけている現状にはあります。

○議長（上原豊茂君） 西山由美子君。

○5番（西山由美子君） わかりました。その後ですね、更新されたその水道管というのはダクタイル鋳鉄管とか銅管、鋼管ですね、それから硬化塩化ビニル管とかポリエチレン管、いろいろ種類がありますが、それぞれの耐用年数というのは石綿敷設管に比べるとどのくらいあるものなのか教えていただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 上下水道課長。

○上下水道課長（山本正徳君） 水道管の種類につきましては、今、ご説明ありましたようにダクタイル鋳鉄管だとか硬化塩化ビニル管とか融着型のポリエチレン管とか、いろいろな種類があります。法定耐用年数につきましては、公営企業法の方で定められていますけれども、配水管、水道管に関しては40年と定められています。ただ新しい管につきましては、どの程度もつかというのが、実際の年数を経過していないということもあります。40年を超える年数等がもつのではないかというような推測等もあります。

以上です。

○議長（上原豊茂君） 西山由美子君。

○5番（西山由美子君） それじゃそういう今までですね、老朽化した管による一般住宅の漏水とか、そういうことは近年においてどのぐらい件数があるのか現状を教えてくださいたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 上下水道課長。

○上下水道課長（山本正徳君） 近年におきましての漏水等の件数等につきましては、まず直近でいいますと今年度、29年度につきましては漏水による修理4件ほどありました。28年度につきましても4件、27年度につきましては7件ほどの漏水修理を行っております。

以上です。

○議長（上原豊茂君） 西山由美子君。

○5番（西山由美子君） 私も過去に知り合いの方で、ものすごい請求書が来たんだということで、確かあの時、本当に考えられないような金額で、それはやはり漏水が原因だったんですけども、そういう場合は、当然その請求された金額を払うということにはなりませんよね。漏水になった場合、一般家庭でね、漏水になった場合は、料金の体制というのはどういうふうになるものなのでしょうか、対応は。

○議長（上原豊茂君） 上下水道課長。

○上下水道課長（山本正徳君） ただいまの漏水の件数につきましては、本管の漏水の件数、先ほどの27年度から29年度までの件数については、本管漏水の件数であります。家庭での漏水事故、それは件数等については、把握は今の時点では資料等がありませんけれども、料金につきましては地下漏水、本人がなかなか発見しづらい要因だとかというような、個人が発見して対処ができるような状況にないケースに関しては減免の措置等があります。ただ家庭の中の器具等の不具合とか、そういった部分で普段の使用の中で漏水がわかり得る内容につきましての減免措置等はございません。

以上です。

○議長（上原豊茂君） 西山由美子君。

○5番（西山由美子君） 先ほどの本管も今年度は4件、結構あるんですね、こういうのはどういう状況で発見といいますか、真っ先に発見されるのでしょうか。

○議長（上原豊茂君） 上下水道課長。

○上下水道課長（山本正徳君） 本管の漏水の関係につきましては、どうしても地下の埋設物でありまして、地表面に水、そうですね漏水水が出てきた段階でないとなかなか場所の特定というのが難しいということで、畑等に本管が埋設されているケースであれば畑に水が出てきている。また道路等の隙間から水がにじんでいるよというような情報等をもらいまして、そこで掘削等を行いまして漏水箇所等を確定し修理等を行っております。

○議長（上原豊茂君） 西山由美子君。

○5番（西山由美子君） そういう職員の方々の日々のいろいろな調査によって大規模な断水が防げるということが今、実情としてわかりました。

2番目の料金改定も含めてなんですが、本町では菊池町政体制になってから平成20年に財政健全化戦略プランによって、全てのいろいろな事業の見直しが行われました。その

第一に、この上下水道事業の料金改定が行われました。平成20年に第7回にわたって町民の皆さんに広報で上下水道の経営状況について詳しく説明され、そして21年4月から料金改定ということで、基本料金は据え置きでしたけれども、先ほど町長の答弁にありましたように、3.8%でしたか料金が上がりました。近年、昨年が北見市、それから今年は置戸町でも料金が上がるということで、議会においてもさまざまな議論があったようです。この隣接している1市2町の場合、多分、水道事業の推進が同時期に行われていたのかなと思うんですが、本町の場合、菊池町政がスタートした時点でこういう料金改定を行ったということは、その時点の19年度の私たちの町の上下水道事業の現状といたしますか、どういう状況だったのかということをお町の皆さまに、もしあれでしたらわかりやすく教えていただきたい。その財政効果も含めてですね、どなたか、町長でもお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（上原豊茂君） 上下水道課長。

○上下水道課長（山本正徳君） 前回、21年4月に料金を改定いたしましたけれども、基本料金は据え置いて、従量料金、使用した量に対して1㎡当たり5円、50㎡を超える部分については10円という形の料金の改定を行っております。当時につきましては、水道会計事業自体が累積的な赤字ということが続いておりまして、また起債の償還、そういったものが多かったということもありまして、将来的な状況を見据えた状況での値上げとなっております。当時、20年度末の決算の損益計算の関係の部分で当該年度の純利益等が125万5千円ほどの赤字となっております、累積の欠損額等も含めると2,650万円ほどの累積の赤字状態というものが続いておりました。そして21年度の料金改定後以降につきましては、純利益につきましては黒字に転化して、累積の赤字につきましては22年度には返し終わるといえるか、総体で黒字に転化しております。以降、水道会計につきましては、黒字で安定した経営を続けている状況となっております。

○議長（上原豊茂君） 西山由美子君。

○5番（西山由美子君） 普通、行政の役割、さまざまな分野でその町政が的確に行われているかということが私たちの議会も含めて町民の皆さんの関心の行き所だと思います。自分が議員になってからも、どうしても目にいくのが、やはり町民の皆さんが困っている分野で福祉の分野であったり、教育の分野であったり、あとは大きな公共事業であったり、どうしてもそちらの方に目がいっていったんですが、この上下水道事業の大切さといえますか、町民の命と暮らしを守る一番、何て言うんでしょうか、根源となる事業を、やはり早めに対応したことで、今この答弁書にもしばらくは料金の改定はないという回答で少し安心した訳ですけども、いろいろ見ていきますと、例えばこの1市2町だけでも、その自治体によって、その水道事業、上下水道事業の振興状態も違いますし、まず驚いたのが水道料金の算定方法も全然違うんですね。それでこの24年12月に策定した水道ビジョンの中に、その前に23年ですか、町民に向けたアンケート調査が行われました。すごく回収率も高く抽出した町民の方のアンケートだったんですけども、その中にご意見として他の町よりも訓子府町は水道料金が高いんじゃないかと。そういうご意見がありましたので、私、一人の主婦に戻りまして、ちょっと水道料金どれだけ違うのかなということで、すごく本当に算定方法が違うので、3月分のわが家の水道料金をちょっと計算してみました。3月分、わが家では2人暮らしですけども15㎡でした。それで上水道料金が消費

税含みますと4, 158円、下水道料金が2, 592円、合わせて6, 750円です。そして北見市は2軒の方に伺ったんですが、2か月に一度の徴収です。そうなりますと基本料金も違います。北見市で、要するに2か月に30m<sup>3</sup>を計算してみました。最初、北見市高いなと思ったんですよ私は。私が伺った家族、同じ2人暮らしで2か月に44m<sup>3</sup>で1万6千円ぐらいだって聞いたので、高いのかなと思ったんですが、使用量が44m<sup>3</sup>ですから多いですね、それでわが家のと比べて30m<sup>3</sup>で昨夜一生懸命計算してみました。すると2か月に上水道料金が6, 089円、下水道料金が3, 730円、これ消費税含めてです。合計で9, 819円。なんと私たちの町よりも3, 681円安かったんですね。これはもちろん北見市は今年度から4年にかけて20%ぐらい上がるということですから、その前の料金なんですけれども、置戸町さんの方もちょっと調べてみました。置戸町さんの今回の改正案の資料をいただいたんですが、これには消費税が書いてないので消費税が実際どうなっていて、これにつくのかどうか、ちょっと疑問なんですけれども、この置戸町さんの水道料金の算定方法、全然違うんですね。これで例えば置戸町さんは例として1か月10m<sup>3</sup>と20m<sup>3</sup>の計算をあげております。10m<sup>3</sup>で合計3, 960円、改定後ですね。それでこの計算で私たちの町の水道料金を調べてみました。すると4, 968円ですから1, 008円が高いです。ただこれが置戸町さん、これに消費税が加わるとしたら、そんなに差はないと思います。20m<sup>3</sup>ですと、置戸町さんが8, 280円、合計ですね、訓子府町だと8, 532円、これが先ほど言ったように消費税の分でちょっと若干差は付いてくるんですけども、確かに少し、10年前に改定したということは、やはり他の町より高いのかなと思うんですが、この私の勝手な推計でやったんですが、この料金の高い安いも含めて、現在の私たちの町と他の町村比べてどういう行政側としてはどういうふうに感じているのか、そこら辺をお聞かせ願えたらと思います。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 数字的なことですから課長の方に答えていただいております。うちの町でいきますと水道料金、いずれにしても10m<sup>3</sup>、15、20、30m<sup>3</sup>でも管内でも上位ランクに位置しております。それから下水道料金でいくと大体中から下の方です。そして水道料金と下水道料金を含めていくと、10m<sup>3</sup>で上から4番目、15m<sup>3</sup>でいくと7番目、20m<sup>3</sup>でいくと大体10番目ですね。それから30m<sup>3</sup>で11番目という、大体中間点ということです。特に21年度から水道料金、私が町長になって間もなくということでしたけれども、水道施設の更新、うちの町は水道施設、多くは大谷水系から持ってきておりますけれども、それらで非常に水脈が弱い、施設を拡充していかなければならないという問題があって、当時、清住の配水池かな、そこをやったりとか、それから柏丘に水を1回大谷から上げて、そして自然流下させていくとか、施設投資と、それから先ほどもちょっとお話ししたように、40年を超えている老朽管というのは今なおですね、5万7, 066mあるんですよ。しかもそれは40年を超えているのは、その中で31.65%ですから、非常にうちの町としてはですね、設備投資と水道管の更新をもう急いでやらなければいけないという状況下にあったということと、もう一つ、置戸との関係で言いますと置戸は水道会計というのは、一般会計でやっている訳です。言ってみれば下水道と同じで赤字出た部分では全部一般会計から持っていく。水道法上でいくと人口5千人を超える町は企業会計にしなければいけないということな訳です。ですからそれはある意味では独立採算性



を求められていく訳です。ところがうちの町はご存じのとおり水道職員の選任というよりも町が選任して人件費の多くは町費から持っていったり、そんなことを含めてですね、それから水道の集中管理システムもやったばかりの状況でございましたし、もろもろ設備投資、老朽管更新、それから維持管理の運営費含めてですね、一般に委ねている部分というのは、水道会計法でいっている状況から、かなりかけ離れている状況の中で、何としても変えていかなきゃいけないということを迫られて21年度に値上げをさせていただいたと。これは相当議論をいただきましたけども、いずれにしても水道が立ち行かなくなっではいけないということも含めてですね、町民の方に説明をさせていただきながら、ご理解をいただいた中で、こういう結果になったと。ですから、先ほど山本課長の方から言いましたように、水道全体では非常に健全な経営を今やっているのは事実です。ただ、今、人口5千人切る間際ですから、いつまでも水道会計を独立採算性の企業会計で持っていくのは本当にいいのかということも含めて、戻したいという考え方は、私は持っています。無理だって。5千人規模で独立して水道会計をやっていくということは難しいと。やはり一般会計も含めてですね、町全体の行政の中で水道を持っていくという形にしていかないと健全な運営というのは難しいだろうと。それは法の基づいていることですから、今含めて中身の抜本的な今度の水道ビジョンの中で、また明確になっていくことになると思いますが、いずれにしても待ったなしが水道ですから、適正な、少々高いことでご迷惑かけていますけれども、ご理解をいただいて、これからも健全な経営、運営をしていきたいというのが状況でございます。

○議長（上原豊茂君） 西山由美子君。

○5番（西山由美子君） よくわかりました。私、本当にただの主婦が議員になって、一番わからなかったのがこの上下水道会計で、質問することもできなかった、なかなかですね。今回本当に勉強していく中でいろいろななぞが解けてきまして、こんなに大事な事業はないんだなということを実感しております。今、町長おっしゃったように、この人口によって、今後、私たちの町のこの水道会計がどういうふうになっていくか。それは首長の判断によるものなんだろうと思うんですが、ここで一つ、水道料金について、北見市でも低所得者に対する減免に議論があったようです。さまざまな使用量に関して低所得者に対する減免措置ってありますが、電気、水道というのは、その水道法っていうのは私よくわからないんですが、平等性とか公平性ということでは、あまり低所得者に対する減免が行われていない町が多いように思います。公平、平等といえばみんな同じいいのかなとは思いますが、今の時代ものすごく所得格差が広がっております本当に。その中で果たして平等であっていいのか、それと先ほど私も言いましたように、それぞれの町の水道事業の方法というか独自のやり方があるとしたら、訓子府町として、もう少しそこら辺を訓子府町らしい減免措置をできないのか。その辺を伺いたいことと、実際、私たち議員にいろいろな使用料は滞納とか不納欠損などのいろいろな情報いただいておりますが、上下水道に関しては不払いの人がいるのか、いないのか。それから以前違う議員さんが水道料を払えなくなったら水道を止めるのかという質問あったことがありますけれども、その辺のことが私たちには見えないので、その辺の現状は今、本町においてはどうなっているのかも教えていただきたいと思っております。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） まず一つはですね、生活保護世帯については、これはもう電気料、水道料、全部丸抱えで全額みるということが基本ですから、お金はかかった分はちゃんとみているというのが本当のところですよ。それ以外のものについては平等に徴収をしています。減免措置は特にないというふうに捉えていただいてもいいと思います。

それから不払い、何件かあります。それは分割で例えば「例えひと月1千円でもいいから払ってください」とか言ってお願いをして払ってもらったりします。もちろんその人の生活状況をきちんと把握しながらやっている。しかし大体常習化しているという人もいます。それから明らかにどうなんだろうという人もいます。そういう時には、私が水道課長の時には問答無用で止めました。これは誠実にやはり払っている人との不平等があってはいけないということもありますから、担当者は何度も行きます。で、出てこない。払うと言っても払わない。こういう繰り返しの中でやむなく止めます。で、それはトイレ使えません。水飲めません。しかし公園行ってくることもあるでしょうけども、いろいろなことがありますけども、いずれにしてもそういう措置をして誠実にうちの方も向き合いながら分割、あるいは無理のない範囲でやりましょうということをやっているという状況です。

○議長（上原豊茂君） 西山由美子君。

○5番（西山由美子君） 今の町長のお答えでいきますと、先ほど私が言いました訓子府町独自の減免方法というのは今後もないというふうに判断してよろしいのでしょうか。

調べた中で少ないんですよ、都市部とか若干町でもありますが、減免といってもせいぜい基本料金を500円程度下げるとか、それも低所得者といっても本当に100万円以内の世帯とか、本当に限られた減免措置みたいなんですけども、水道法がどういうふうにしてばりをかけているのかよくわからないんですけども、うちの町は今のままでいくということに判断してよろしいですか。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） またこれから水道経営審議会とかですね、住民の代表の方たちとの水道料金の適正化やいろいろなことの話し合いもビジョンの作成に向けてもありますので、うちの独自として、そういう減免措置をするべきか、しなくてもいいんじゃないのかということは、ちょっと全道的な状況も把握しながらですね、検討することになると思います。現時点では現状のまま進めていくということになります。

○議長（上原豊茂君） 西山由美子君。

○5番（西山由美子君） ちょっとしつこいようなんですけども、先ほど不払いのある方、普通私たち水道料金は口座から引き落とされることが多いと思うんですけども、その支払方法は例えば納付書で支払い、現金で払う方とか、どれぐらい割合的にいらっしゃるのでしょうか。全てが口座振替ではないんですか。

○議長（上原豊茂君） 上下水道課長

○上下水道課長（山本正徳君） 水道料金の支払いの方法につきましては、口座振替、納付書を毎月郵送いたしまして、納付書による支払いというような二つの方法等があるんですけども、今、手持ちの資料的に割合的なものというのがちょっとお示しはできませんけれども、かなりな割合で口座の振替にはなっております。

○議長（上原豊茂君） 西山由美子君。

○5番（西山由美子君） 短時間ですけども、私たちの町の今の水道事業の料金の算定も含めまして現状はよくわかりました。それで安心したのは私たちの町はもう早くから、そういう将来を見据えていろいろな対策を練った上での料金改定であったと。あの頃、そうですね、町民の方から値上げに関してどうなんでしょうね、そういう反応があったかどうかちょっと記憶してはいないんですが、広報を見る限りすごく丁寧な説明をした上で、しかも町政スタートの時、町長は自ら身を切った政策ですから、自らの給料を抑えたり、いろいろな財政的な判断による改定でしたので、そんなに抵抗はなかったのかなと思いますけれども、今後も適正な経営状態、将来を見据えた、もう本当にずっと恒久的に私たちの町がある限り、住民がいる限りは、この老朽管の更新も、それから料金のことについてもずっと続いていく訳ですので、今後職員の方々の頑張りに期待したいと思います。次の質問に移りたいんですが、町長一言お願いします。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 先ほどの質問にもありましたように水量が急激に倍も3倍もなると。これは調査する方が毎回メーターを見に回っています。そうすると今月は10㎡しか使ってないのに30㎡になったと。これは何かおかしいと。例えば本人の不凍栓を閉めるのを忘れて、だあーと流れたと。これは申し訳ないんですけどいただきます。本人の不注意は。しかし、わからないで、原因が明らかでないということや、あるいは公の関係でこういうふうになったというものについては、過去3年間の同じ月の水道使用量に遡って平均的な金額をいただくと。こんなことも含めてですね、できるだけ本人たちの負担にならないように、ただ不注意だけはちょっと気を付けていただきたいということはあれしますがやっています。

それから水道は先ほどの老朽管の話もさることながら、例えば今回若富町で水道が痛みました。これは例えば水道管の埋設の深さが掘ってみなきゃわからないというのがあるんですけど、70cmぐらいしかないというのは、やはりしばれに耐えられないということころもきっとあるだろうと。

それから水道のですね、やはり職人なんですよ、私たちの入ってきた頃というのは、水道の職人的な方がおられて、全部自分の頭の中に配管のあれがこうわかっている訳です。ところがものがない。だからどこに何がどうなのかというのは非常に今も苦労しながらやっていますので、できるだけそれから負担のかからないように、そして道路の関係とかいろいろ清住も今始まるんですけども、それにぶつけてですね、負担率を少なくするということです。

一番心配なのは、大谷の水源がもし地震等で駄目になったら、もうめちゃくちゃになります。こういう心配をうちの町は持っています。北見のように常呂川から持っていかとか、いろいろなことがこれからありますけども、水道というのは非常に生活に密着していますので、職員一同ですね、我々も神経をとがらせながら安全な水を安心な水を提供できるようにこれからも努力していきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 西山由美子君。

○5番（西山由美子君） ただいま町長がおっしゃったように職員の問題、それから災害対策の問題、まだまだ掘り下げていくと疑問点、考えていかなきゃならない問題がありますので、これまた時間かけて次回でも質問していきたいと思います。

次の質問に移ります。

教育行政執行方針について、教育長にお伺いします。

平成30年度は「訓子府町教育大綱」の最終年度となりますが、それに基づく教育行政執行方針から、下記の3点について教育長に伺います。

1点目、学校教育の中の「支援の継続」として、特別支援教育の現況と成果について伺います。

2点目、学校における「いじめや不登校」の問題への対応策について伺います。

3点目、高齢者教育推進事業の課題と、参加促進に向けた取り組みについて伺います。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） ただいま「教育行政執行方針について」3点のお尋ねがございましたので、お答えさせていただきます。

教育行政の推進にあたっては、教育委員会制度の改正に伴い、町の教育・学術および文化に関する総合的な施策を定めた「教育大綱」に基づき、教育委員会と町部局が連携し共通理解を図りながら訓子府町らしい特色ある教育を進めているところです。

1点目の「学校教育の中の『支援の継続』」として、特別支援教育の現状と成果についてのお尋ねがございました。

本町では、乳幼児期からの各種健診や発達支援事業を通じ、医療・保健・福祉・教育が連携しながら、乳幼児期から義務教育まで、特別な支援が必要な子どもたちの継続的な支援を行うとともに、保護者との共通理解を図りながら、子どもたち一人一人に応じた「支援の継続」に努めているところです。

特別支援教育の現状では、全国的にも特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあり、本町においても近年は、総体の人数は大きく変わらないものの、児童生徒に占める割合は高くなってきている現状にあります。

学校における特別支援教育については、専門性を備えた教職員による個別の指導を行うとともに、町単独の特別支援教育支援員をこども園や各小中学校に配置し、一人一人の教育ニーズに応じた指導ときめ細やかな支援を行っているほか、特別教材や学習環境の整備による教育環境づくりや、特別な支援を必要とする児童生徒の家庭への経済的支援を行っているところです。

特別支援教育の成果では、「育ちの手帳の見直し」に代表されるように、乳幼児期から幼小中、さらには地元高校まで、支援を必要とされる子どもたちの円滑な接続や発達段階に応じた支援体制を整えたことにより、将来に向かい子どもたちの能力や可能性を伸ばす教育が進められているものと考えております。

次に、2点目の「学校における『いじめや不登校』問題への対応策について」のお尋ねがございました。

いじめや不登校問題への対応については、学校全体での児童生徒の発するシグナルを見逃さない体制づくりや生活実態の把握に努めるとともに、日常的な家庭との連携が最も重要と考えているところです。このため、町におきましては「いじめ防止基本方針」や「いじめ・不登校の手引き」に基づきながら、学校・家庭・地域・関係機関が連携し、いじめや不登校の問題について、早期の実態把握・対応に取り組んでいるところです。

いじめに対する対応については「いじめはどこでも起こりうるもの」、「いじめは絶対許

されないもの」との学校全体での共有認識に立ち、年2回のアンケート調査や日頃の見守りを通じ、小さなトラブルでも担任や生徒指導部が中心となり、事情の確認とともに、事案によっては個別の指導を行うなど、早期解決に取り組んでいるところです。

不登校への対応については、不登校傾向や不登校児童生徒に対し、学校においては毎日家庭訪問を行い、登校を促すとともに、児童生徒の状況を確認する中で接点を保ちながら、不登校に至る要因を見極め、解決に向け取り組んでいます。

さらに、いじめや不登校への対応として、教育専門員による各学校での移動教育相談や日常的な教育相談を行うことで、幅広い相談体制を作り、関係機関との連携も図りながら児童生徒や保護者の課題解決に取り組んでいるところです。

次に、3点目の「高齢者教育推進事業の課題と、参加促進に向けた取り組みについて」のお尋ねがございました。

本町においても、人口減少と共に高齢化が進み、平成30年1月末現在の65歳以上の高齢化率は約37%となり、高齢者の一人暮らしや高齢者世帯が増え、自立した暮らしや生きがいづくりのために、社会教育での高齢者教育の充実が求められています。

こうした中、教育委員会では、高齢者を対象とした事業として、学級生が自主的に運営し生きがいと仲間づくり、さらには学習の場としての「若がえり学級」、健康維持と仲間づくりを目的とし、福祉部門と社会教育が連携した「シニア健康教室 しゃきっと倶楽部」、高齢者世代を対象としたスポーツ教室などの各種学習機会などを提供し、生きがいや健康づくり、仲間づくりを支援しているところです。

高齢者教育推進事業の課題といたしましては、男性の参加が少ないことから、男性が参加しやすい環境を作っていくことが課題となっております。また、高齢者が最も関心の高い健康の維持や、次世代へのさまざまな文化の伝承の必要性などから、健康に関する学習機会や世代間交流の充実を図ることも、課題となっております。

今後も高齢者のニーズや必要課題を把握し、福祉や子育て部門、学校教育などと一層の連携を図りながら、高齢者の興味関心を呼び起こすことや、高齢者の知恵や知識を学ぶ機会の提供など、高齢者教育の充実やPRを行い、事業への参加促進を図ってまいりたいと考えているところです。

以上、お尋ねのありました3点について、お答えさせていただきましたので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（上原豊茂君） 西山由美子君。

○5番（西山由美子君） 項目に従いまして再質問をさせていただきます。

1点目の学校教育の中での特別支援教育の現況と成果についてお答えいただきました。ちょうどそうですね、今の菊池町政がスタートした2007年に特別支援教育の法律が施行されまして、今まで特殊学級とか呼ばれて別な教室で学んでいた生徒さんたちが特別支援教育法によって、さらに一人一人の障がいにあった教育を受けることができている。これはすごく喜ばしいことだと思います。この10年間の中で特にやはり今までと違う認識があった。特徴的なことが発達障害のお子さんたちへの対応ではなかったかなと思うんですけども、率直に教育長にお伺いします。発達障害に関して教育長はどのような見解をお持ちでしょうか。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） 今、発達障害の関係でのお話を受けたところですけど、本町におきましても、障がいの種類は多種多様な部分がございます、身体的な部分だとか、知的な部分、特に発達障害が近年では多くなってきて、本町におきましても特別支援を必要とする児童生徒だけじゃなく、特別支援を必要とする子ども、俗に言う学校で言えば通級に至るような子どもたちも今、状況としてはうちの町でも小学校で15人ほどいますので、そのような状況から言えば、今、西山議員のおっしゃっている10年前と違う環境と云えば、そういう情緒的なことも含めた子どもたちが本町においても全国的にも増えているという状況になっているというようなところです。

○議長（上原豊茂君） 西山由美子君。

○5番（西山由美子君） そうですね、10年前、なかなか、あらゆる新聞報道があったり、いろいろな研修会がそこそこ行われたりして、発達障害という言葉と云いますか、それが浸透していく中で、勉強を皆さん専門分野の保育士さんたちが勉強を重ねていけばいくほど、これは一体どういうことなんだろうな、どういう子どもたちのことを言ってるんだろうということ、多分現場では混乱した時期があったのではないかなと思います。2005年に発達障害者支援法が施行された時に、一応、大きくですね、3点に子どもたちの障がいの状況が3点に分けられました。一つが広汎性発達障害、それから要するにアスペルガーとか自閉症が含まれます。二つ目が学習障害、LDと云います。三つ目が注意欠陥多動性障害、その他、これに類する脳機能の障がい、現場で保育士さんや小学校、中学校の先生方が子どもたちと日々接していく中では、この子が一体どういう障がいなんだろうということはお医者さんでもないし、専門家でもなかった場合、いろいろ迷われることがたくさんあると思います。でもこども園でも学校でもそういうふうに支援員をつけていただいて、その子にあった日々の生活、暮らしの中で教育を指導をしていただける。これはある保護者の方からお話を伺った時に、やはりこの10年間で随分、訓子府町がその辺力を入れてくれたことに本当に助かっていると。ただわからないだけに、いまだにこの研究者やお医者さんの間でも特定できない、いろいろな課題があるし、まだまだ研究される部分があるようなので、それを私たち一般人が、例えば知識が持ってしまうと、この子はちょっと気になるなとか、この子はちょっと困った子だなとか、そういうふうな目でこれもしかしたら障がいがあるんじゃないかと。そういうような目でレッテルを貼ってしまう場面も多かれ少なかれあるのではないかと。そういった支援する側と、子どもさん、そして親御さん、その中で今まで近年においても、そういうトラブルとか、そういう困った感じはないでしょうか。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） 前段うちの支援する体制についてもお話をさせていただきましたけど、障がいがある子どもの1番のあれは早期に発見しながら、そこを早期療育していくということが一番の状況ですので、今、私どもの町の体制としては、生まれた時は保健師さん、それから就園前は子育て支援センター、就学してからはこども園の中で、そのような体制の中の各種健診や相談体制の中で早期発見するように今、努めているところでございます。

それとやはり私も感じるころは保護者がやはりその障がいの必要とするというか障がいに関する認識がやはり大分浸透しているというか、その辺のところはうちの町の中でも

そういうところは思っているところで、また障がいの部分でいいますと、やはり専門的な知識や経験も必要ですし、そういう機関にかかりながら、指示を受けながらこども園や各小中学校でやっているという状況ですので、その辺のところをご理解いただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 西山由美子君。

○5番（西山由美子君） 答弁書の中に「育ちの手帳の見直し」というふうにあります。この育ちの手帳というのは、義務教育を終えた時点で、何て言うんですか、子どもたちは義務教育を終えて次の進路に向かいますよね、特別支援学校に通う子もいれば普通の高校に進学される子もいらっしゃいます。この育ちの手帳というのは、どの時点でどういうふうな対応になるんでしょう。その後、親御さんに手渡されるのか、次の進路学校に持たされるのか、その辺ちょっと教えていただきたいんですが。

○議長（上原豊茂君） 管理課長。

○管理課長（森谷 勇君） ただいま、育ちの手帳の見直しに関して、育ちの手帳の継続というかね、引き継ぎなんかも含めてご質問がありましたけども、育ちの手帳については長期的な視点で乳幼児から学校卒業ということで、一般的には高校までの引き継ぎがなされるものでございます。内容については、乳幼児期からそれぞれ障がいのある児童生徒一人一人の状況を的確に把握して、それをそれぞれの機関や家庭との連携を図りながら、育ちの手帳をやり取りしながら生活の状況や幼稚園、学校の状況を記入しながら、その子の状態をそれぞれ記録していくというものでございます。そういったことを含めながら最終的には高校までその手帳が引き継がれてそれぞれの発達の段階などで、その資料を元にそれぞれの子どものニーズにあった支援がなされるということをご理解をいただきたいと思っております。

○議長（上原豊茂君） 西山由美子君。

○5番（西山由美子君） それを聞いて安心しました。ある本に書いてあったんですが、私たちが見直すべきことは発達障害児教育ではなくて、子育て教育は本来どうあるべきかという子育て観、教育観そのものであると。だから障がいがあってもその子どもたちから学ぶこともたくさんあります。大人たちがやはり意識をしっかり持って、その子を一人一人を見つめながらレッテル貼りをしないで、一人の人として尊重して向き合うことが大事なのではないかと思います。

2点目のいじめや不登校について、学校側でもさまざまな努力をされているのはわかっているんですが、私が1点だけ気になるのは、今回、道新にもずっとシリーズで紹介されていましたが、何か月であろうと小学校、中学校、義務教育を受ける中で学校に行けなくなった場合、自殺などの命をかえてまで学校に行く必要はないと私も思っていますけれども、学校に行けなくなった子が義務教育はそのまま卒業できます。それを形式卒業というふうに新聞に・・・

○議長（上原豊茂君） あと1分です。

○5番（西山由美子君） 書いてありました。この義務教育を終わった後の、学校はその子はいなくなりますけれども、その子は一体どうなるのか。その1点がとても気になります。そのことだけについて、教育長、お考えをお願いいたします。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） 不登校になって、例えばそういう学校に行けなかった状態の子がいて、それが進路先の中で進学できなくて、家なんかにいる場合も実態としてはあるかもしれません。そのような中で私ども教育委員会としては、そういうところを含めながら、例えば通信で高校に行ける場合もありますし、そういう不登校の会みたいのも近隣ではありますので、そこを紹介しながら保護者と共にですね、その子の将来に役立つことに体制づくりを続けていきたいと思っております。

○議長（上原豊茂君） 西山由美子君。

○5番（西山由美子君） そのところよろしく願いいたします。それから3点目の高齢者の若がえり学級ですが、これ10年間同じ反省なんですね、男性が少ない、60代が少ない・・・

○議長（上原豊茂君） 39秒です。

○5番（西山由美子君） もっと近隣の社会教育を研究しながら本当に男性の方たちが何を望んでいるかということをしりサーチしながら、もっと積極的な取り組みをお願いしたいと思えます。すいません時間なくて。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） 確かに若がえり学級の例を出されましたので、10年ほど前ほどは2割ほど男性がいて、今は1割ほどということで、私たちもそのことが課題としていの中で、ちょっと若がえり学級だけではなく、男性のそういうところを受けながら、これから検討してまいりたいと思っております。

○議長（上原豊茂君） 西山由美子君。

○5番（西山由美子君） これで私の一般質問を終わります。

○議長（上原豊茂君） 5番、西山由美子君の質問が終わりました。

ここで午前10時45分まで休憩といたします。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時45分

○議長（上原豊茂君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

次は、3番、西森信夫君の発言を許します。

西森信夫君。

○3番（西森信夫君） 3番、西森です。通告書に沿って質問をいたします。

本町の財政見直しについて。

町は、平成30年度の予算案を発表しました。一般会計は29年度当初と比較すると8億9,350万円、18.4%増の57億5,290万円となります。

この要因は、スポーツセンターの建設、青少年研修館建設、道営農地整備事業などが主と思いますが、過去最大規模の予算編成となります。

これまでに認定こども園「わくわく園」の総事業費約12億円、スポーツセンター建設事業に15億円以上、その他、中規模・小規模施設も老朽化等で建て替えされてきました。

いずれの事業も今後の町の存続にとって必要不可欠とは思いますが、将来の町の姿を考える時、町の負債の返済方法や返済期間、さらに人口の動向も含めて、今後のまちづくり



への不安が懸念されます。

そこで、平成33年度以降の財政見通しについて伺います。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） ただいま「平成33年度以降の財政見通しについて」お尋ねがありましたのでお答えをします。

平成30年度末の公債残高の状況につきましては、本議会で提案している予算案では52億8,133万円の見込みとなっております。起債借入に際しましては、後年度の財政措置があるものを優先し、過疎対策事業債を中心に行う方針としており、その返済は、最大で3年の元金償還据置、12年償還となっております。元利償還額の7割が普通地方交付税で措置され、平成28年度債の借入利息は0.01%となっております。

また、平成30年度末の公債残高に対する償還額は、平成30年度借入債の元金償還が始まる平成34年度で6億1千万円、そのうち普通交付税で措置される額を4億2,700万円、本町の負担を1億8,300万円と予想しています。

平成34年度の償還額は本年度と比較し、1億2,800万円の増、平成25年度とほぼ同額の水準となります。

なお、大型事業が続くことで、認定こども園の建設に関する借入金の返済については1年据置の6年償還とし平成33年度にはその元利償還を終了させ、その翌年からスポーツセンター建設事業の元金償還が始まるよう、大型事業の元金償還が重複しないようにするなど、公債費負担が単年度会計に大きな負荷をかけないよう財政運営に努めているところであります。

しかし、今後は、図書館整備事業、老朽化する学校、社会教育施設の大規模改修や本格化した9地区の農業基盤整備事業などが予定されていますので、特定財源の確保、大型事業実施に向けた計画的な基金造成や費用対効果を含めた事業の取捨選択による財政健全化と町民のニーズに応えるまちづくりとの均衡を保ちながら町政を進めていく必要があると考えております。

人口減少の影響が大きい普通地方交付税をはじめとした地方財政制度や今後の経済情勢など予測が困難な面もありますが、将来世代に負担を先送りしないよう、持続的で安定的な財政運営を目指してまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（上原豊茂君） 西森信夫君。

○3番（西森信夫君） 再質問を2、3していきたいと思いますが、まず最初に町長が就任時、これ平成19年になると思いますが、これ公債借入2億3千万円ほど、公債返済額が8億6千万円ほどとあり、現町長が就任時、非常に11年前ピークだったと。基金保有高が20億円ちょっとで建設事業債が多くて大変だったと以前、町長から聞いた記憶があります。しかし、町長が2期目、平成26年以降です。には、町長の手腕によって財政が安定化した。これ26年基金保有高が42億円、倍ぐらいになっているんですね。町の借金が減ってきた訳でありまして、せっかく負債が減ったなというところで思っていたところが、大型投資に踏み切った。これなぜこうせっかく借金が減ってきたのに大型投資に踏み切るのかと非常に心配しておりましたが、これは公約によるものなのか。それから先を見通してのものなのか。他町村との兼ね合い、時勢なのか、そこら辺を一つお伺いしたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 先週の山田議員の質問でもお答えをさせていただきましたように基本的には行政の上位計画である総合計画に基づいて財政と行政運営上の10年間のスパンの中で投資事業というのは進めていくべきが本来であると。その上で冒頭答えさせていただきましたように、有利な補助金や起債等を見据えながら財政の健全化を図っていくというのが常套<sup>じょうとう</sup>だというふうに私は思っています。

しかし、行政というのは、やはり生ものでありまして、状況によっては、当初計画にないものを決断していかなきゃならないという状況というの、かなりあります。それはある意味では、象徴的なのはスポーツセンターに表れている安全なスポーツをどうやって町民に確保していくのかという行政的な決断を迫られながら施設投資をしていかなきゃならないという、ある意味では苦渋の選択を求められるのも行政だと。その際に当たって、冒頭申し上げましたように、有利な補助金や起債を借りながらできるだけ交付税措置がある実質3割の負担で済むような、そういったものを見据えながら財政を運営していくというのが基本でないかなというふうに思います。

私が平成19年の時に申し上げましたのは、借金の返済額よりも借金の額の方が恒常的に多いというのは、やはり家庭においても非常に破産していくというのは当たり前のことじゃないでしょうか。だから借金は返す額よりも少ない額でバランスを保ちながら最終的には借金をゼロに近づけていくということが正しいことだという話をさせていただいた記憶があります。ただ時間的に1、2年度、3年間の間にそのバランスが逆転することも先ほどの説明と同じようにあり得ることだということも含めてですね、しかし、町民の生活に対して、それをやらないでいいのかどうかという行政的な決断を求められているというのも事実でありますのでご理解をいただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 西森信夫君。

○3番（西森信夫君） 今の町長の話によりますと10年スパンで考えて有利な補助金も使いながら当初計画にないものもやはりやらなきゃならんと。流れの中でやらなきゃならんということなんです、特に認定こども園「わくわく園」、非常に今、脚光を浴びておりますが、木を使って非常に今の時代に合っている将来的にも子どもたちの保育に関しては大変こう立派な施設だと。これ全国的に認められております。ただ、やはり四国の津野町から持ってくる。非常にこれは高価になったと思います。それを地場産の木材であれば1億円、2億円下がったのかなというふうにも思いますし、スポセンに関してもやはり今もうできる段階で言うのはおこがましいんですが、やはり経費を圧縮して、やはり規模はさることながら中の施設もやはり見直して、そこでも1億円、2億円下げるということになれば本町の財政もやはり4億円、5億円下がればそれだけほかのこともできるということにつながってきますが、そこら辺の考え方、もう一度お聞かせ願いたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 時代が当初全体で8億円だったのが12億円になって、4億円膨らんでしまったと。それは東日本大震災に伴う資材の高騰や、あるいは人件費の高騰、人材不足等も含めて全国的にこれらはそういう客観的な状況が急激に膨らんできたということが1点であります。

もう一つは津野町のヒノキを地元材で使えないかと。これは私自身も長く教育に関わっ

たり、保育等を見据えてきまして、やはり床はヒノキというのは子どもの健康や足の状況、保つところからいっても、ヒノキというのはやはり非常に評価が高いということもありましたし、ヒノキを導入するのであれば、やはり姉妹町から導入するというのが基本だというふうに私は考えておりました。それからヒノキと同じようにヒノキ、スギと同じように、カラマツの町有林を有効にやはり活用していくということも非常に大事だということで何度も説明させていただいているように、2千本のカラマツの大体50年林を切つてですね、置戸の新生紀森林組合で加工、そしてウッドピアで集成材として木材の柱、<sup>はり</sup>梁を作り上げていったと。その点でいうと高価な、木材を使うことによって上がったのではないかと。しかし、これはまあ事実ですと、私も道庁や森林関係に意見を申しておりますけれども、集成材加工、例えばカラマツの集成材加工ですけれども、地元というよりはパッケージ価格なんですよ。これ住友等の大規模店のところでやっている。この価格がなかなか下がらない。これは林野庁も含めてですね、木材建設を先に進めるのであれば、こういったことをですね、手厚い補助、あるいはパッケージに対する考え方についてですね、ちゃんとしていく必要があるのではないのかということも含めて申し上げておりますけれども、いずれにしても予測しない4億円の負担増になったと。ただまあ何度も申し上げてますように、その4億円分は林野庁の補助を基金をいただいてきたのと、それからニューディールのエネルギー基金を100%補助のものをいただいて何とか負担額を少なくするように努力してきたというのが状況でございますのでご理解賜りたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 西森信夫君。

○3番（西森信夫君） この、特に言えるのは、大型投資は、わくわく園と今回のスポーツセンター建設、この大型投資が二つ続いているんですが、現在の借入金と返済のバランスはとれているのか。これを聞きたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） ただいま現在の借入金と返済のバランスの関係でご質問いただきました。最初に町長から答弁申し上げている中でいきますと、30年度末の公債残高、これにつきましては52億8,133万円を予測している段階でございます。

それと30年度の返済額につきましては、繰上償還ちょっとありますので、通常分でいくと4億4,888万6千円、30年度の借り入れが11億いくらということございまして、先ほど町長から申し上げた借入金と返済額の差というんですかね、差額の部分でも申し上げますと30年度については5億とか6億という数字が出されております。一般的にいうと29年度の部分でいくとほぼ同額になっている状況ということでございますので、ある程度、単年度でみるとそういうことになりますけれども、先ほど町長からも申し上げたとおり数年間ならした中でいくと、どんどんどんどん借入金を増やすということではなくて、来年というか31年は一定程度投資も抑えながらということも含めてですね、より、これも町長最初に言っていたあれなんですけれども、借入金額と基金がほぼ均衡になるというような状況も含めてですね、それに向かっていくことが方向的にはあるのかなというふうに思っております。

○議長（上原豊茂君） 西森信夫君。

○3番（西森信夫君） この基金ならびに借入金額の件を言っていくと、いろいろな数字がいろいろなところで飛び交っていてどれが本当に正当な数字なのか、ちょっとわかりか

ねますが、以前、試算した中では30年度地方債残高が53億1,600万円ぐらいと。基金の保有高が30億3千万円ぐらい。この差額が19億8千万円ぐらい借金があるということにはなっているんですが、単純に町民目線で町の借金の額と返済のバランスが崩れていっているんでないのか。ちょっと投資したことによって返済というか借金が増えていっているんでないか。これから返さなきゃならん金が非常に終わったと思ったらすぐ次に大型投資の返済が追ってくるぞという感覚を受けるんですが、単純にそこら辺、数字的ではなくて、そういう考え方でよろしいのかどうか、財政課長。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） ただいま、バランスの問題から返済額の関係でご質問ございました。最初の答弁で申し上げたところでいきますと、34年度で6億1千万円です。ですから本年度と比較しますと1億2,800万円増えるということです。ただ議員おっしゃられるところでいくと、ちょっと以前の推計の数値と30年度で予算組みをした時の数値というのは、やはり必ずしも一緒にはならないということでございますので、そういった意味では28年の決算数値で申し上げますと借入金の残高が47億5,400万円、基金の残高が42億4,800万円ということで、およそ5億円ほどの差になってございます。これ30年度予算の最終的な見込みで52億円、でもこの1年間事業をやっていく中で動き、事業的な動きがあるので、どうしても最終的に基金が増えて借金が減るようなイメージを持っているというところです。

それと答弁で先ほども申し上げましたけど、30年度末見込み52億円、これは今非常にうちで借入れしている借入金については、過疎債と臨時財政対策債が主なものということで、概ねですね、7割は先ほど町長から申し上げましたけど、7割程度については交付税の措置があるということと、そういった意味では、実質3割の、実質的な負担というんですかね、そういった部分でやっていくということで、一概に52億円が全部52億、お金としては返さなければいけないんですけども、地方交付税として措置されるということもありますので、そういった意味では、そういった部分も含めてですね、公債管理についてはしっかりと進めてまいりたいと思っております。

○議長（上原豊茂君） 西森信夫君。

○3番（西森信夫君） 財政に関して非常に数字的にはよく私もまだ理解できませんが、52億円の7割が交付税措置があるんだということで理解をします。それとなおかつ財政不足、大変こう危惧されて、特に今年度の予算案では4,700万円ほど財政調整基金を取り崩して対応とあるんですが、ずっとこの財政不足による調整基金を取り崩している訳ですね、これ今後もやはりこういうものが続くのかどうなのか。これも一つ聞きたいなと思います。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） 財政調整基金の部分については、財源調整という形で繰り入れをさせていただいております。30年度は今言われたように4,770万円、29年度は2,800万円、28年度は5,100万円、27年度が1億1千万円、これは議員あの当初予算の数値でございまして、最終的に決算の状況を見ていただくと財政調整基金自体は実態とすると増えていっているというのが実態としてございまして、どうしても決算剰余金というのを決算時出ますので、その2分の1が翌年の財政調整基金に自動的に

積み立てをしているというような状況もございますので、そういった意味では本来であればゼロが姿としてはいいんですけども、今後も一定程度の部分は財政調整基金の繰り入れが必要ではないかというふうに思っております。

○議長（上原豊茂君） 西森信夫君。

○3番（西森信夫君） わかりました。続いて今後、これ歳入減、引き続き心配があるのではないのかというふうに思っている訳ですが、当然地方交付税も国からの交付率も下がってくるだろう、人口も訓子府町が管内で一番こう人口減少が少ない町だということではあります、やはり自然減で減ってくるだろう、町税がやはりどうなるか。これ年によって変わりますが、いろいろな要素で歳入減の心配を予測する訳ですが、今後について、来年以降、3年以降の税収、歳入減の心配についてお聞きしたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） 引き続き、歳入の関係のご質問ございました。まず町税の部分でございますけども、30年度は個人町民税でおおよそ3千万円弱ほどの増額になっているということがございます。そういった意味では、ちょっとうちの税収的な部分がややですけど5千万円程度はおそらく農業生産額に一定程度影響を受けるのではないかということが考えられます。ですから単純にですね、人口減少がイコール税収減少かということ、そういう状況には、現段階ですよ、にはないということが1点考えられます。

それと普通交付税の関係でございます。全国的なマクロのベースでいくと、副町長の予算の説明でもありましたけども、全体の地方交付税につきましては減額になってございます。2%減額ということになってございます。いろいろこう地方財政制度自体はちょっとからくりがございまして、収入と基準財政需要額を引いたものが現実というところと地方交付税になるということで、それでいくと地方税自体が、現段階というか昨年も比較すると伸びてきている。だから交付税が減っているというのが単純にいうとそんな構図になるということで、ただ、国の骨太の方針でいくと平成30年度予算までは2015年というんですかね、27年度の地方の一般財源を下回らない数字にするという約束をして今年が最終年だということでございます。本年についてはおそらく6月ぐらいに新しい地方財政計画も含めた骨太の方針というものが出されるということでお聞きしていますので、そこでどういような地方に対する措置が出るかということにもよりますが、非常に国の地方財政措置によっては大きく影響を受ける財源であるということは確かでございます。そういう意味では、この3年間はある程度予測はできたんですけども、非常に以降というかですね、32年以降の部分については現段階では非常に厳しいかなというような状況も含めてですね、今後国の情報も捉えながら財政運営に努めてまいりたいというふうに思います。

○議長（上原豊茂君） 西森信夫君。

○3番（西森信夫君） 特にこの収入、歳入の減というのは先ほども申し上げましたが本町も人口減になると。それからここ何年か非常に農業収入がよくて、特に去年の収入あたりもあって税収が5億5千万円ぐらいほどあるという中でこれに非常に税収があるということは町が潤うということといい訳なんですけども、これも不確定要素で冷害だとか何か災害があれば一気にこの税収も落ち込むということになるかと思えます。またそのほか、各施設の補改修や特養、温泉の改修、それから道路の改修、定期的な補改修、それから先ほど質問がありましたような上下水道の補改修もあつたり、緊急事態が発生したりと非常に

やはり先を見通すと金がかかる。将来的にも金がかかる財政だなというふうに思います。やはり今、課長からの答弁もありましたように、ここ3、4年先は国の方針ならびに地方の財政措置によるもので先行きが非常にわからないという面に関しては、プロがわからないということで、町民にとっては本当にこれどうなるんだろうと不安の方が先に立って暮らしは非常に町の施設やなんかはよくなるんですが、税金は、町民税は下がらないなど。やはり今残っている特に農業地帯の農家の柱となるのは、駄目な、やっていけない農家は、やはり経営をたたんで離農していったり、統合されたりという時代ですから、中規模以上、十分やっていけるぞというぐらいの後継者が残っていく。そういう人たちは常にやはり税金を払い続けなきゃならんという状況にあります。ぜひこの歳入が減るとい、収入が減る。これなんか手を打たなきゃならん。先ほどのあれではないですが、税金でもやはり特例措置のあるような、資金を借りるとか、なんかの方策を今後ともとっていただきたいなというふうに思います。

次に、新たな財源措置を考えているのかどうかをこれお聞きしたいと思います。

現在、町の収入状況から見て、さらに見込めることのできる新たな財源措置を考えているのかどうか。考えるべきではないのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） ただいま、新たな財源、見込めることができるもの考えるべきではないかというご質問ございました。町の財源というの一定程度決まっております。そういった意味では、地方税として特定のものに向けた財源の創設、例えば固定資産税の上昇、アップとかですね、そういった部分というのは一定程度ありますけども、やっている町もございますけども、現段階の状況でいくと、そこまでの検討はしていないというのが実態でございます。そういった意味では、先ほど申し上げた不透明な地方交付税という部分でいきますと、うちの菊池町長も含めてですね、かなり中央要請に行った際にもですね、管内のオホーツク期成会も含めてですね、潤沢な地方財源をということで毎年のように要望もしてございますので、そういった意味では一方的に国から平成16年ですか、小泉首相時代のような形にはならないかなというふうには思っております。

○議長（上原豊茂君） 西森信夫君。

○3番（西森信夫君） 今の答弁によると非常に行政では新たな財源措置というのは難しいのかなというふうに私も答弁を聞いて思いますが、特に私らのような農家だとか商店主、自営業、会社などは経営不振になってくると自分のやり方が悪いのかなと。何とか収入源を模索して何とか生活しなきゃならんということで考えるんですが、やはり行政もこのままいったら、これ行政成り立たんぞって、どこでじゃ財政措置考えるか、歳出を減らすのか、歳入、収入を増やすのかというような、やはり考えるべきじゃないのかな。地方税をいくらくださいと言っても、上げてくださいと言っても、やはり国からの交付ですから、これはなかなかこの町も考えているようにいかないと。先ほど言ったような固定資産税、本町だけが上げるということも、これもなかなか大変だという状況にあると思います。やはりこういう時代になれば先に向かって新たな財源措置、本町もやはり他がやってなくても前に向かっては考えていくべきではないのかなというふうに思いますので、検討をしていただきたいなというふうに思います。

それと次に、30年度、本年度の予算案概況を見た時に、基金保有額とやはり地方残高

の差が平成26年には3億9千万円ぐらい、27年度には大体6億円ぐらい、28年度には5億円、29年度には7億9千万円ぐらい、30年度には19億8,600万円ぐらいという予算が示されました。以前、28年度以降、これ投資の影響だと思いますが、29年、30年と、こう年を重ねるごとにやはり負債が当然、建物建って支払いを行っていきますから負債が増えるように感じます。そこで今年度以降、平成30年度以降から5年程度、35年までぐらいにグラフ化をもって、やはり町民にこういう償還になりますよというようなものを示していただけるのか、いただけないのか。これ財政、町民が一目でグラフを見て、基金がこれだけあって、償還がこれだけあって、何年度には大体これぐらいになるという、わかるようなグラフ化を以前出していただいたと思うんですが、それができるか否か聞きたいと思えます。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） ただいま、予算の議会の発表の時の数字のグラフをご覧になってご質問だと思います。実態とすると2月5日時点の数字を今おっしゃいましたけれども、当初予算の数値を見ていただくと、基金の保有高で36億1,500万円ですから2億6,500万円、今回の定例会の最初の補正で基金を積み立てをしていますので、その部分が増えているということ。それと同時に公債の方も、起債の方も減額になってございまして52億8,100万円ということです。ここも1億弱ですか、減っているということでございます。そういった意味では、議会に出していないものなんで、今回予算の発表の時は2月5日の臨時会の数字をそのまま使わせていただいております。今回の当初予算については、同時に定例会に補正予算提案してございますので、その数字を提案してございます。そういったことからいくと、この1か月半ぐらいの間にも、このぐらいの動きが実際とするとあるということでございます。31年から34年までの数字をがちがちのものというのは非常に厳しい。ですからこの差額についても2億6千万円の1億円ですから、逆に言うと3億円を超える部分の差が減少してきているということもございまして、そういった意味では非常にこの4年間分というのは非常に厳しいかなというふうには思います。ただ一定程度ですね、そういった意味ではスポーツセンターの説明会というか、町民説明会の中では一定程度見込みを含めてですね、出してきたということはございますけれども、そういった意味では先ほど議員からご指摘もございました数字が動くねっていうのがありますので、がちがちに思われて1回しか出てこない人はそれしか思っていないということもございまして、そういった意味では非常に責任のある数字として出すのは非常に厳しい状況だというのはご理解いただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 西森信夫君。

○3番（西森信夫君） 以前スポーツセンター建設に関する説明会で出されたグラフ、私も目にしておりますが、非常にあれを見ると、こういう流れでいくのかという理解がしやすいのと、ひとつスポーツセンターを建ててもこういう流れで償還していくという安心感が当然生まれてきます。ぜひ固定、数字を出すということは責任も付いて回るという説明だったんですが、町民をひとつ安心させるためにも、やはり見通しで構いませんので許容範囲の中での見通しということで、ぜひ5年間分を出して町民に示していただけたらいいなというふうには思いますので、善処願いたいと思えます。

次、この質問の最後になると思えますが、行政のトップは町長ですが、町がどの方向に

進んでいくのか非常に舵取り、何、とっても舵取りは大変だと思います。大変難しいと思います。次世代の町民、町の人々がいい道を付けてくれたと思うような道を作るべきだと思いますし、最後、足かせになるような負債はできる限り少なく、この町が非常にフットワークよく時代に適合した健全財政を目指すべきではないのかなというふうに思いますが町長の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 今回の町政執行方針で出していますように三つの柱に基づいて町民主役のまちづくりを今後も進めていきたいと。この町に本当に住んでいたと良かったと思えるような町をどうやって作っていくかという、我々自身の真価が問われているのではないかなというふうに思いますので、是非どなたも安心して住み続けられる町を目指したいというふうに考えております。

それから、先ほどからわかりやすい説明をと、町民にと、これはなかなか難しい。私がつかみで話すことは簡単なんです。ただそれを数字で図表で出すというのは、やはり伊田課長の説明聞いていてもわかんないと思うんですけど、私の説明はわかりやすいと思うんですけど、私の説明というのつかみで言っていますから。収入と支出、貯金と、このバランスをどうやって保つ、今こうですよ、そして将来的には借金よりも返す額が多くて最終的には借金を少なくしていくと。こういうのはわかるんですけど、これで数字でこうやっていくと動いていくということで非常に難しいんですけども、できればこれらも含めて財政の勉強会ですね、ぜひ議員さん方とも一緒にやらせていただきたいと。その上で私一人よりも10人の議員さんたちが地域でいろいろな形を話すと思うんですけども、そういう時に町の財政についても説明できるような状況をみんなで作っていかなくちゃならないのかなと。資料については、ちょっと検討、内部検討させていただきます。

一つだけわかってほしいのは、例えば平成24年から34年の10年間に農業基盤整備140億円金使うんですよ。その圧倒的な有利な財源を我々はあれしながらモデル事業とか基盤整備の補助事業をやりながら、実質的には22%とか12%負担でやる訳です。そして、できるだけ生産性を上げていくと。しかし130億円、140億円の金を使う人は何人なんだなんて話からいくとですね、農家にばかり金使っているのかと。税金払っているだろうと、6億円だと年間、10年間で60億円だと。そうすると、面だけ見ると80億円のそれは元取ってないじゃないかと。こんな議論になっちゃう訳です。しかしそうではないんだと。財政というのは有利な状況の中で2割の負担で28億円の負担の中で10年間ですね、それで6億円なり上げていくと実際的には実質負担に対しては農家の収益は上がっていく。町の町民税が増えていくということは非常に町も農家の生活もプラスになっていくんだって、こういうやはり町政運営というのはバランスとですね、運営の中でのそういうやらなくちゃならないことというのは非常にバランスの問題問われていくということが多々、建設だけの問題ではなくてですね、先ほどの水道も含めたですね、こんなことがやはり問われていくのではないかな。いずれにしても五千数百人の町民の方が住んでいて良かったと思えるような町をやはりこれからも追及していきたい。

○議長（上原豊茂君） 西森信夫君。

○3番（西森信夫君） それでは、次に質問を変えたいと思います。

生ごみ堆肥の還元方法について。



本町の生ごみは、置戸町の堆肥供給センターで堆肥化され、年に1回、町民へ還元として無料提供され、利用者に大変喜ばれているところです。

次の点について伺います。

1、還元方法はどのように行われていますか。

2、本町の堆肥供給センターでの堆肥化はできませんか。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 生ごみ堆肥の還元方法について、2点のお尋ねがありましたので、お答えいたします。

1点目に「還元方法はどのように行われているか」とのお尋ねですが生ごみの堆肥化につきましては、JAきたみらいに多大なご協力をいただき、平成16年8月に置戸町堆肥供給センター敷地内に、生ごみ堆肥化処理施設を建設し、同年10月から町民の皆さまに生ごみ堆肥の還元を開始しております。

開始当初は、1年に春と秋2回の還元を実施しておりましたが、平成21年度からは、JAきたみらいからの申し出があり、置戸町の実態に合わせる形で、秋1回の還元となっております。

還元する際の周知については、10月号広報紙への掲載と、町のホームページを活用しており、還元当日の流れにつきましては、午前9時から受付を開始し、来場者各自で袋詰めと車への積み込みを行い、約3時間で還元作業を終了しております。また、量につきましては、1世帯あたり20リットル袋で10袋までとしておりますが、来場者の状況を見ますと、軽トラックで来られて、他の方から依頼された分も合わせて積み込む様子も見られ、そのような方は全体の2割程度となっております。

なお、単年度の還元実績につきましては、町民100世帯ほどの来場により、20トンから25トンの堆肥が搬出されておりますが、来場者数については年々減少傾向となっております。

2点目に「本町の堆肥供給センターでの堆肥化はできませんか」とのお尋ねがありました。

本町の堆肥供給センターは平成15年11月に竣工し、きたみらい農業協同組合を指定管理者として指定し、平成16年の営農から農業者に堆肥の供給を開始しております。建設に至っては、平成8年6月から訓子府町農業振興連絡協議会において堆肥供給センター整備に関する検討が本格化し、協議を重ねてまいりました。

当時さまざまな原料が候補として挙げられましたが、平成12年6月の協議会全体会議で環境保全型農業を推進している本町にとって、<sup>ほじょう</sup>圃場に生ごみを原料とする堆肥の投入は有害物質の含有が懸念されることから入れたくないとの意見が出され、その後の協議の結果、牛糞を原料に堆肥製造すべきとの方向性で基本設計に移行している経過がございます。

堆肥供給センターでの生ごみの堆肥化に関して、技術的に不可能ではありませんが、まず利用者である農業者の意見を伺った上で判断しなければならないことであると考えており、実際に行うとなれば製造ラインを別々にすることや場所などさまざまな問題が浮上してきますので、今のところ本町では現状のとおり置戸町で生ごみの堆肥化を継続してまいりたいと考えております。

以上、お尋ねがありました2点につきまして、お答えいたしましたので、ご理解賜りま

すようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上原豊茂君） 西森信夫君。

○3番（西森信夫君） この生ごみ堆肥の還元方法については、町民との懇談会の中である町民の方が是非これ町に聞いてほしいんだという申し入れがありました。年をとって、退職されて、春になると自家野菜を作るのが楽しみなんだと。そういうお年寄りがかなり増えてきて、家庭菜園の季節になると作るのが楽しみだというお年寄りが増えているという中で、堆肥を使いたいんだけど、私のところには軽トラックも乗用も車がないんだと。隣は軽トラックがあるから、やはりその日に持ってきて使っているんだと。どこから持ってきたのと聞いたら、町の広報紙に載っているよということで、やはり何日に堆肥を無料で分けますよというチラシが入っていたと。けど行きたくても行けない。不公平ではないのかという言い方です。非常にそれを聞きますと、誰かに頼めばいいしよって言っても、その人だけではなくて、やはり何人もいるんだと。そしてその人の言い方によると、どこか町の空き地に町のトラックで積んできて置いておいてくれないかと。そこから一輪車でも持っていけるんでないのかという話です。やはりそう言えばそれもできないことないのかなというふうには思いますが、これ町民のやはり楽しみの一貫として非常に小さなことかもしれませんが、これができるのかどうなのか、可能なかどうなのかを一つお聞きしたいと。

○議長（上原豊茂君） 町民課長。

○町民課長（原口周司君） ただいま、生ごみの堆肥の配る場所を町内にもということのお話でしたけども、現在、置戸町の堆肥供給センターには町の方で4千万円ほど投資して施設を構えて、そこで堆肥を作っております。そのセンターは訓子府町の堆肥だけではなくて、置戸町の堆肥も作っております。委託先のJAきたみらいでは、その施設の中でうまくその量を調整しながら、お互いの町の町民に還元をしているところです。それで現在、先ほど答弁で20トンから25トンということで搬出した量をお答えしておりますけども、これはですね、実際、当日用意する量というのは、実はもっと多く、40トンから50トンぐらい積んでいただいて、それはJAきたみらいさんがその施設の中の全体の調整の中で1回そういうふうを集めていただいて、町民の要望に十分応えていただけるような環境を作っていただいております。仮にこの一部をですね、町内のどこかに持ってくるということになりますと、どのぐらいの量を持ってくるかという見極めが非常に難しい。1点ですね。それから無償で還元しているということから言いますと、これ以上ちょっと費用をかけることもなかなか難しいのかなという感じしております。それで先ほど答弁でも約2割ぐらいの方が他の方から頼まれて運んでいるという状況を説明しましたけども、中にはですね、本当に2人、3人から頼まれて積み込みをされている方もいらっしゃいます。そういうことから言いますと、まずはやはり知人にお願ひできないのかと。2番目として、可能性としましてはですね、例えばそういう方が同じ町内会に複数おられるのであれば、その方で町内会の方の方にちょっとお願いしてですね、町内会単位で例えばそういったスペースを確保して対応できないのかなということがあります。もう一つ、ちょっとお金はかかってしまうんですけども、高齢者勤労センターの業務としての可能性として、ちょっとセンターの方にお聞きしましたら、いやそういう業務でしたら十分対応できるので、ある程度の利用が見込めるのであれば料金計算もできますので、検討はできますという返事もい

ただいております。ただ担当の方ですね、毎年そういった利用できないんだけど、どうにかできないのかという問い合わせはなかなかまだ届いてません。ですからそういったこれからの町民からの要望の内容もみながら、一面ではそういった、有料になりますけども、勤労者センターの利用などもあわせて検討していきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（上原豊茂君） 西森信夫君。

○3番（西森信夫君） 今、課長の答弁が非常にいいことだなというふうに思いました。是非これはコマーシャルする時に、やはり人に頼んでも届けてもらえる人がいればいいですよ、それから町内会単位で申し込んだらそれもいいですよ、それから高齢者センター金かかるけども高齢者センターにお願いしてでもいいですよというものがあれば、やはり町民はその選択肢が広がる訳ですから、やはり堆肥を使えるということになりますので、是非そういうコマーシャルも一緒にチラシに載せていただければありがたいと思いますが、可能かどうか。

○議長（上原豊茂君） 町民課長。

○町民課長（原口周司君） 今、PRが可能かということですが、一つ、町内会単位での取り組みにつきましては、これは町内会、自主的な取り組みになりますので、そこそここでご相談いただきたいと思いますが、高齢者センターの部分につきましては、これからどれぐらいの利用があれば可能なかというところを詰めていきたいと思っておりますし、それが実現できるということでしたらPRの中にも盛り込んでいきたいと思っておりますのでご理解をお願いいたします。

○議長（上原豊茂君） 西森信夫君。

○3番（西森信夫君） よろしく申し上げます。

それと二つ目なんですけど、置戸町の堆肥センターで現在、きたみらいが作った堆肥センターで処理をしているということで、年間やはり300万円ちょっとずつ本町が出して処理をさせていただいているということなんですけど、その堆肥をやはり家庭の食物残渣を堆肥に入れると塩気分があって、やはり作物に良くないということで本町の堆肥センターでは作っていないということなんですけど、置戸町はそれを使っているということになります。将来的にやはりそういうアンバランスが生じると、やはりどこかでやはり置戸町が、いや訓子府町の分までということにもなりかねないということも考えられますが、できればやはり理解をもらって近くで処理するべきではないのかなというふうにも思います。やはりこの置戸町で作る時に本町も施設整備する時に出したと思うんですが、当然これいつかこれ堆肥センターが更新時期を迎えてやり変えるという時期がくると思います。そこら辺に向けて今、本町ではできないのかどうかの検討も一つ将来に向かってやっていただきたいなというふうに思いますが、その点についてお聞きいたします。

○議長（上原豊茂君） 農林商工課長。

○農林商工課長（遠藤琢磨君） ただいま、本町にあります堆肥供給センターでの堆肥の製造の関係でご質問いただきましたが、回答でもお話ししたように、西森議員も過去堆肥供給センターの運営等にも関わりの持っていたと思っておりますけれども、基本的には回答でも・・・

○議長（上原豊茂君） 置戸町に持っていつているのを訓子府町で堆肥化すれということですね。

○3番（西森信夫君）　そうです。

○議長（上原豊茂君）　そういうことです。

町長。

○町長（菊池一春君）　実は今のごみ体制というのは、私、ごみ課長と昔言われていましたね、訓子府町はね、俗に言う迷惑施設と言われているごみ処分場というの一つもないですよ。燃えるごみは北見に持って行って、そして埋めるごみは留辺蘂と3町のPFIでやって、生ごみは置戸町と置戸の当時JAおけとにお願いをしてうちの生ごみを入れてもらっていると。すなわちうちが弥生のごみ処分場がカラス害で大変なことが起きた訳です。ダイオキシンの問題で埋め立てやっていたら、今度はカラスがあれしてた。そういう、私が課長になった時にですね、最後の手段として置戸に行っていましたね、是非やってくれと。で、置戸町もですね、一定の量がないと効率が悪いんですね、あれ曝<sup>ぼっ</sup>気して、攪<sup>かく</sup>拌<sup>はん</sup>して生ごみを作っていきますので、これはある意味では大変いいことだということで、私どもも負担すると。そして施設を運営しようということになったのが今日<sup>こんにち</sup>の姿なんです。これで今ですね、新たに生ごみをですね、うちの町でやるということになると、財政的な問題もさることながら、置戸町とのバランスの問題、それからいろいろな臭いの果てからいろいろなことが出てまいりますので、等々含めていくと、私は少々の負担であってもこのまま継続して置戸町と広域的に一緒にやっていくというのが一つのベターではないのかなと今もそう思っているんですけども、ご理解いただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君）　西森信夫君。

○3番（西森信夫君）　町長ちょっと私の質問とは違うと思う。私は今、開盛にある本町の堆肥センターで本町の生ごみをということで、将来的に考えていただければというふうに、検討していただければと。

○議長（上原豊茂君）　1分です。

町長。

○町長（菊池一春君）　西森議員はですね、この開盛の堆肥供給センターは構成員であったはずですから、かなり熟慮の上、あそこに運営していると。あそこに生ごみを入れて供用したりとかですね、それはできないかというのは、根本的には農家の方々の、特にビートやいろいろな検討してきたはずですから、玉ネギの皮も含めて、できないという中でうちは牛糞をとということにしていますから、それがやはり構成する農業協同組合含めてですね、あるべき論をやはりもう1回煮詰めてみることをしない限りは難しいと。やはりちょっと時代も経ってきていますから、現時点では、あそのセンターの中身を変えていくということは難しいんじゃないかなと判断、今、立っています。

○議長（上原豊茂君）　西森信夫君。

○3番（西森信夫君）　それでは、以上をもって私の質問を終わりたいと思います。

○議長（上原豊茂君）　3番、西森信夫君の質問が終わりました。

ここで昼食のため休憩いたします。午後は1時から行いますので、ご参集願います。

休憩　午前11時45分

再開　午後　1時00分

○議長（上原豊茂君） それでは、定刻になりました。

休憩を解き、会議を継続いたします。

次は、2番、川村進君の発言を許します。

川村進君。

○2番（川村 進君） 2番、川村です。それでは、町長にお尋ねします。

定住促進住宅について。

まず一つ目、本年4月から入居開始される2棟8戸の民間提案型住宅「タウンコート」の家賃が6万円というのは高くないですか。

二つ目、家賃6万円の住宅は誰にも利用されず不良資産になる恐れはないですか。

三つ目、訓子府高校前の定住促進住宅の利用状況はどのようになっていますか。

この3点について、まずお尋ねします。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） ただいま「定住促進住宅について」3点のお尋ねがありましたので、お答えをいたします。

まず1点目に「本年4月から入居開始される2棟8戸の民間提案型住宅『タウンコート』の家賃6万円と聞いているが高くないか」とのお尋ねがございました。

民間提案型住宅整備事業につきましては、第2回臨時町議会で財産の取得に関する議決をいただき、2棟8戸、1戸当り、3LDK、面積が74.53㎡、22.5坪、延床面積が665.78㎡の規模で完成したところであります。

家賃決定にあたりましては、町内の同種、同機能の平成18年度建築の集合住宅のひと月当りの家賃の最高額が6万円であり、平成元年建築の旧高校教員住宅である定住促進住宅の家賃が4万2,500円であることなどから6万円と定めたところであります。

また、北見市内では新築物件が9万円、平成24年建築の3LDKの物件が7万8,000円、津別町内では6万5千円との情報もお聞きしているところですので適切な水準と思っております。

2点目に「家賃6万円の住宅は誰にも利用されず不良資産になる恐れはないか」とのお尋ねがございました。

完成した定住促進住宅は、4月から運用が始まりますので議員が言われる不良資産にならないよう維持管理、運営に努めてまいりますのでご理解願います。

3点目の「訓子府高校前の定住促進住宅の利用状況について」のお尋ねがございました。

訓子府高等学校旧教員住宅3LDK、4戸については、平成28年7月に北海道から購入し、床の張り替えや石油ストーブの設置等、必要な修繕を行い9月から入居募集を行ったところです。

年度途中ということから、当初、申し込みはありませんでしたが、29年4月には3世帯が入居し、翌月には4戸すべてが入居したところです。

その後、今年の1月末に1戸が退去したため、現在、広報等で入居募集を行っているところです。

以上、お尋ねのありました3点についてお答えいたしましたので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（上原豊茂君） 川村進君。

○2番(川村 進君) それでは、重ねてこの件についてお伺いします。この住宅を建てられた目的、これは町民の皆さん、皆さんといっても、我々の仲間になっているのが10以内なんです。「誰が住めるのか、6万円で」ということでした。それで定住促進ですから他町村からの移住、移入というものも計画されているのかどうか。それで訓子府町内のものが6万円の家賃で住めるだけの収入をどこの誰が得ているかということが話題になりました。その時、私はすかさず言ったのは「町の職員の課長クラス、それから農協、経済団体でいう農協の部長クラス、したら農協では、そういう家賃半額というのはないから、おそらく6万円ったら二の足を踏んで入らないだろう」と。「入れるとしたら町の職員」と。「町の職員は5万円程度の半額は町が助成するけど、6万円となると本人負担が3万5千円になる」と。いろいろな話をしました。それでこの住宅を建てるに当たって、町長は誰にお住まいしていただく目的で計画をされたかについてお尋ねします。

○議長(上原豊茂君) 企画財政課長。

○企画財政課長(伊田 彰君) ただいま、民間提案型住宅の部分の目的というか、誰が入るかというご質問がございました。そういった意味では、住宅自体が非常に一昨年ぐらいですか、町に相談が寄せられていたということもございまして、公営住宅に入れられない層、要するに所得基準によって公営住宅に入れられない層、ただし、誰でも入れる。世帯持ってなきゃならないんですけども、誰でも入れるという目的のもとに入った。当然、他町村からの移住も含めてということで広報等もやらせていただきましたけども、そういった誰もが入れるということと、非常に民間、要するアパート形式の民間住宅というのは町内少ないということもございまして、そういった住宅の整備の提案をして議決をいただいて進めているところであります。

○議長(上原豊茂君) 川村進君。

○2番(川村 進君) 他の町からの移住とかいろいろ定住ということ。訓子府町に長いこと住んでもらうということが目的で建てた。そして言うてみれば6万円を払える人に、これ住宅に申し込みをした場合には保証人もつけなきゃならん。前家賃とかいろいろものが出てくる。その時6万円の家賃の保証、払うのに保証するったら、それ以上の収入がなければ保証する人はつけないということですね。そうすると、この住宅を借りるためには、いろいろ乗り越えなきゃならんことがいっぱいある訳で、これは土台無理なんです。僕らが1万3千円か1万5千円の住宅を借りる時に、町に提出するものは保証人の所得証明が必要になる。そうするとこれ、この人が入るために、その所得を証明してくれるったら金額がばかでかくなかったら所得を証明できない訳。そうするとこれはちょっと不合理ですね。まず計画の段階、これ全員協議会で話した時に、まさか家賃6万円になるなんていう、そういう設定になるとは思わんから、私も反対はしませんでした。でもこれ6万円の広報で見たという人は何人も私に「6万円ってこれ誰が入るので建てたんだ」と。「あんたらそれ町議としてどういうふうに町長に聞いて建てさせたか、きちんとしてもらわなきゃならんぞ」と。「そんなに生易しく建てられるもんでない」と。それでその時に企画財政課長も何回も言っているけれども、1億400万円の予算を債務負担行為で付けたと。そしてその1億400万円を8棟で8戸で割ると、1,300万円しかかからんことになる。1,300万円の住宅に6万円の家賃をとろうとすることが無理ではないのかということなんです。町長どうですか。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） ただいま、建設費と家賃がバランスが悪いんじゃないかということをご質問ございました。そういった意味では、建設費は別として家賃相場っていうところが最初の答弁でも申し上げてございますけども、実質、町内で最高3LDKで6万円の家賃を設定している民間のアパートがあるということもございますので、そういった意味では6万円という設定をさせていただきました。なお、川村議員言われるように昨年の第1回定例会で債務負担行為として1億500万円を設定をさせていただきました。8月1日の臨時会で財産取得の議決と合わせて予算補正1億432万8千円ということで議決をいただいて進めているところでございますのでご理解をいただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 川村進君。

○2番（川村 進君） 私が聞いているのは、一般常識として1,300万円ほどしかかけていない住宅の6万円の家賃は高くないかということを知っているんです。どうも答弁違うんでないかい。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） ちょっと答弁漏れかもしれませんが、一般常識というところでご質問ございました。1,300万円、6万円で割り返しますと年間72万円の家賃収入になります。1,300万円を72万円で割ると、およそ18年間、18年間で元を取ると言ったら失礼ですけども、18年間で民間でいくとペイをするという金額かなというふうに思っておりますので、そういった意味では家賃相場は別として、そういった建設費に対する家賃のバランスとしても、そんなに遜色はないかなというふうに考えております。

○議長（上原豊茂君） 川村進君。

○2番（川村 進君） それは行政マンとしては遜色ないかもしれないけど、一般の民間のアパートに入る人が1,300万円<sup>やすぶしん</sup>安普請だよ。それが一戸建てと計算される。安普請中の安普請、一般の住宅で2,500万円以下の、今、金利が安いから住宅が建っているかもしれない。けど1,300万円で建てた住宅を6万円と見たら見ただけでお粗末過ぎて、そんなものは誰も入らないよ。やっちゃったものはしょうがないんだけど、これははっきり言って、民間提案型住宅というやり方は民間で建ててくれた。それを町がその割り増し、いくら利益を上げさせるのかわからないけど、それを買い取るという方式だったはずだ。これいくらで買い取るの。1億なんぼ、1億430万円かそこから建てさせたものを町ははっきり聞くけど、いくらで買い取るのか、きちんと答えて。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） ただいま、住宅、いくらで買い取るかというご質問でございました。予算の関係もございますから、3月15日工期で今、最終段階進めているところでございますけども、1億432万8千円で買い取る予定でおります。

○議長（上原豊茂君） 川村進君。

○2番（川村 進君） 1億432万円って、1億400万円かけたものが32万円だけ利益なのか。それともそれ以上に安く出来上がっているのかということなんだけれども。そんなばかげた話がどこにある。3割ぐらいは儲かるんじゃないの。これをやった業者は。大体がやった時にね、僕は不思議だった。それを全員協議会で説明した時に、まず業者が

立候補しなかった。申し入れがなかった。それで何とかしてCというクラスのものにやれるようにしたいということで、それにどこんと冠が乗っかってきて、そしてこの住宅を建てる計画が出来上がったという説明だった。そうすると必要もないと思われた住宅であるものを無理してこの事業をやらなきゃならん理由は何だったかということなんですよ。これはこの後どういうふうに町民の方とお話し合いになるか、僕は何人かの人と話しますが、建築会社に利益を何とかして上げさせなきゃいけないから無理してこの事業をやったという、そういう判断をします。これについては、町長どうですか、私の言っていること間違いありますか。結局、業者にだけ利益をもたらさんきゃならんからやらしたというふうに解釈しますが、否定しますか、どうですか町長。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） 今、建築業者の利益のための発注でなかったのかというご質問いただきました。加えて、必要ない住宅ということも言及されております。町といたしましては、必要性は議会のご理解を得た中で議決を得たというふうに認識をしてございます。加えて事業者の方への募集の段階でのお話だと思いますけども、町は要するに建築工事を指名をしている業者、事業者の方全員に募集をかけております。加えて資金的な問題もあるのではないかとということで提案の前にジョイントするところについては共同企業体として提案をしてくれというふうに募集要項をかけています。たまたま提案されたのが1社であったということでございますので、ご理解をいただきたいということと、建築会社への利益という部分でございますけども、当然、赤字ではやれないということはございますから、ただ議員言われていた、先ほど言われていた1,300万円の部分で、どれぐらいの利益だということ、議員は30%等々という部分で言われていましたけども、今回、見積もりをいただいた段階では諸経費としては6.4%という計上をしているということでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（上原豊茂君） 川村進君。

○2番（川村 進君） わかりました。ただ6.4%でやれるかどうかということと、それを認める町がおかしいと思う。赤字になる可能性もある。6.4%だったらね。はっきり言うけれども。それで町長はいつでもそういうものを僕がこういう口調で質問すると町内の景気浮揚対策のためには必要な事柄があるという説明をします。ところが今回も僕が金物屋さん、それから新しくできた金物屋から資材でもくぎでも1本でも買ったかどうか。それでその話も出ました。それでその時に私たちの仲間から出たのは、いやコンビニエンスストアの弁当はなんぼか余計売れたかもしれんぞと。だけでも訓子府町に本当にためになる建築ではない。なぜなら派遣会社という言い方をして人材派遣会社という、そういうところから全部人間が来て、訓子府の町民は誰も仕事についていなくてないか。ついてなかったと思うと。景気浮揚対策にもならない。誰が住むかわからん。何の目的であるかということもきちんとしてできないような住宅、これは今後建ててもらったら困るんです。町長、無理して建てないで、私たちの生活に直結する問題を解決してもらわなければ、住みやすい町だとか、ちょっといいねがいっぱいあるまちだとかということはいえないというふうに感じるんですが、どうですか町長。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 一つはですね、やはりうちの町は住宅が足りない。例えば関連会



社といひましようか、町内に事業所を有しているところからも再三にわたって住宅が住む場所がないんだと。だから北見から通わせていただくということも含めて出ている訳です。これは公営住宅でいくと所得制限というのはもちろんありますから、誰でも入れるという訳にはいかない。むしろ所得の低い方が公営住宅には入れる。さらにまた農家の後継者についても世帯分離、団地から通いたい、あるいは町内から通って畑作や酪農をやりたいんだという人に対しても入れない。こういう状態を何とか解消するということができないかどうかと。そうすると、いつもこれ公営住宅の坪当たりの単価含めて、べらぼうに高すぎないかというご指摘は川村議員がいつもおっしゃることです。今回のこれはやはり民間にやってもらったということもあって、坪単価含めてですね、やはり一億四百数十万円というのは、これで公営住宅でやったらですね、これどんなことになるかということも含めていくと、その点でいくと、やはり大変いい選択をしたんではないのかと。しかも公募した段階で町内の業者が応募してくれたと。中身的にはくぎ1本も買ってないか買っているかどうかはわかりませんが、土台も町内、ナベシマ工業がやっていたようですね。そして上は人心宅建と久島がやったりなんかしてた訳です。その働いている人は、それぞれの工種によって地元の方もいれば、そうでない方もいるというのが状況ですし、聞くところによると、ナベシマ工業は今度訓子府に事務所を開設するとかっていう話も私のところに入ってきておりますので、そうこう考えていくと、民間のバランス、価格設定等見ても、この目的からしてみると適切だったと私はそのように判断しているところです。

○議長（上原豊茂君） 川村進君。

○2番（川村 進君） いろいろ町長の方には情報が入るかもしれませんが、より一層情報が入るのは私です。ナベシマ工業については、訓子府の同級生である農家を離農した人がそこの支店長として就職するということまで入ってきています。ナベシマ工業は元々は大谷で人心宅建の弟子ですから、ただね、町長・・・

○議長（上原豊茂君） 川村議員、個人的な情報については、できるだけ・・・

○2番（川村 進君） ナベシマ工業出したじゃないか。

○議長（上原豊茂君） できるだけ・・・

○2番（川村 進君） 私は聞いてないよ、ナベシマ工業なんて。出したじゃないか町長が、だから言っているんだよ。何が悪い。何が悪いか言っごらん。

○議長（上原豊茂君） だから、あなたは今、個々の企業の・・・

○2番（川村 進君） だから企業だろうが何だろうが・・・

○議長（上原豊茂君） その個人の名前まで議会に出さないように。

○2番（川村 進君） 私は私の聞くことを聞いているんだよ。町長がどう説明してもいいです。だけでも私たちの仲間では6万円の家賃の住宅は必要がないと。今後一切建てさせちゃいかんというところでお話、出ましたから、そこはもうこれで切ります。

二つ目の福祉灯油についてお尋ねします。

○議長（上原豊茂君） ちょっと待ってください。

○2番（川村 進君） いい、いい、もう答弁いらん。うるさいな。何言っているんだ。

私が質問してないよ、ナベシマ工業なんて人が出てきたから言っているんだよ、うるさいな。

○議長（上原豊茂君） 川村議員、ちょっと待ってください。

これ以上、私の静止を聞かないんだったら、これからの発言を全部停止させます。

○2番（川村 進君） ああいいよ、やめたよ、したら。

○議長（上原豊茂君） まだその指定してませんけど。

とりあえず、ここで休憩します。

#### ◎議事進行動議

○議長（上原豊茂君） はい、工藤議員。

○7番（工藤弘喜君） 動議という訳ではありませんけれども、議運を開いて、ここ1回休憩して、議運を開いて、その後の対策をきちんとした方がいいと思います。

○議長（上原豊茂君） 私が申し上げる前に提案がありましたので、ここで休憩として、議運を開きたいと思います。

休憩 午後 1時26分

再開 午後 2時00分

○議長（上原豊茂君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

#### ◎議会運営委員長の報告

○議長（上原豊茂君） 先ほど議会運営委員会を開きましたんで、その内容について、議運委員長の余湖議員から報告がございます。

○議会運営委員長（余湖龍三君） 先ほどの中断につきまして、議会運営委員会から報告させていただきます。

先ほどの中断につきましては、川村議員の個人的発言、個人のプライバシーに関わるような発言に行きそうだとということで、議長の停止があった訳なんですけども、川村議員との折り合いがつかずに、川村議員が質問をやめるという形になりましたけども、そこら辺のことを議運で協議いたしまして、また町長ならびに川村議員と話し合いをした結果、これ以降につきましては、川村議員の第2問目から一般質問を続けてもらうということで決定いたしましたのでよろしくお願いします。

以上です。

○議長（上原豊茂君） ご苦労様でした。

#### ◎一般質問

○議長（上原豊茂君） それでは、先ほどの、今、議運の委員長からありましたように完全に個人的なプライバシーに関わる部分については、削除をするということでご理解をいただきたいと思います。

先ほど議運からもありましたように2問目の重要な、町民にとって関心事の案件ですので、引き続き、川村議員から質問をさせていただきたいと思います。

川村進君。

○2番（川村 進君） それでは、二つ目の質問に入るといふことの前に、私がなぜかっとしたかという、その一言だけはお伝えしないと、馬鹿だと思われると思腹が立つから。と

言いますのは、今回のタウンコート住宅を建てられるに当たって、町長は町の資材、町で調達できる資材はできるだけ町から調達してほしいと申し入れてあるという説明があったんです。ところが私が「くぎ1本買ってもらってない」と言ったら、「くぎ1本買ってもらっているかどうかは、わかりません」という町長の言葉に、僕は何を言っているだ、この野郎とつかかしました。失礼なことだけでも、とにかく私も反省するところは反省して二つ目の質問に入ります。

それでは、二つ目の質問「すべての町民にやさしい町訓子府づくり」を掲げる町長ですが、町民は「建設業者ばかり利益がいき、弱者といわれる町民には何もしていない」という声が聞かれる。誰もが安心して暮らせる町訓子府にするため福祉灯油の制度を条例化するなど、毎年支給するようなことはできないかどうか。これについてお尋ねします。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） ただいま「福祉灯油」について、お尋ねがありましたのでお答えをさせていただきます。

「誰もが安心して暮らせる町訓子府にするため、福祉灯油の制度を条例化するなど、毎年支給するようなことはできないか」とのお尋ねがございました。

福祉灯油につきましては、昨年12月の第4回定例町議会において、別の議員の質問に対し、「基準額90円台を超える場合には検討が必要であると考えていますが、現時点での福祉灯油は考えておりません。管内市町村や北海道の動きなども見極めながら、適切に対応してまいります」と回答させていただいております。

その後、灯油の価格は一次89円まで高騰しましたが、今後は季節的にも価格が下がることが予想されます。

また、今年度は北見管内におきましても福祉灯油を実施した市町はないことを確認しておりますので、今年度の実施には至らないと判断しております。

来年度以降につきましても、現段階では条例化などによる毎年の支給は考えておりませんが、今後も灯油価格の状況によりその都度判断させていただくこととしますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（上原豊茂君） 川村進君。

○2番（川村 進君） 道内で、これは前もって新聞報道とかいろいろで、私が知り得たものを総務課長に確認させていただいております。全道179市町村の中で3町だけが条例化して毎年この福祉灯油を、現金なのか現物支給であるかはわかりませんが支給しているところがあるということです。これは道南に片寄っていて、七飯町、松前町、木古内町のこの3町ということです。総務課長、間違いはないですね、この3町、どうですか。

○議長（上原豊茂君） 総務課長。

○総務課長（森谷清和君） 私が調べた限りではその3町ということになっています。

○議長（上原豊茂君） 川村進君。

○2番（川村 進君） この福祉灯油というのは、これは末広町内から出ていったお母さん何人かいます。その中で「私は口が裂けてもほしいとか、ちょうだいとは言わないよ、だけでも町でやってくれたら、知らぬ間にそういうものが入っていたら嬉しいよ、本当に嬉しい」という言葉を言っていました。そして、その方、本町を出て行きました。それでその時に「町がやってくれたら嬉しいよ」という言葉は、僕らの身につまされて、僕自体

がそうですから、その時に1軒につき7千円で、当時、確か21年か22年に始めた時、311万円だった。それで道からの支出金があって何ぼか助けてくれて町で負担したのは311万円、311万円でもみんなが喜んでくれる、こんないいことはないよねと言って末広町内で何人かともお話しして、それ以降、1回あって、それ以上なくなっちゃただけども、この福祉灯油の施策というのは非常に嬉しいもんです。みんなが言います。みんなって、当たらない人も当たる人も支給外の人、所得がいっぱいある人もやはり心温まるものあるかしらんなど。知らない間に町がやってくれるということが嬉しいことだぞなっていう、この言葉を胸の奥に秘めていました。12月に西山議員から福祉灯油について、もっと詳しい話出るかと思ったけども出なかったんで、あえて私がここで取り上げたのは「ホタルのけつつのような火で1枚余計に着て住宅にいるんだ」と。「それがあとなんぼかあれば1枚脱いでホタルのけつつ、13℃か14℃に設定しないで16℃か17℃に設定する」と、「なんぼか赤みのついたストーブ燃えている、明かりがついて、太陽がきらきら輝くようなものではないけれども、手をかざさなくても温かさかが伝わる」と。「それは非常に大切なことでないかい、川村さん」って僕は言われました。いや、そうだ。川村さん、どんなふう。いや、俺は日中はほとんど家にいないで外に出て歩いて、夜ちょっとの間、火を焚くんだと。でも温かくって言って、20℃には設定しないと。やはり灯油代がこたえると。それでその時に町長にも灯油のお話はしなかったけれども、訓子府町で2千戸あって、新聞をとっている家庭はどうなっているかというお話をしました。その時、道新で1,200戸、読売と朝日で450ぐらい。1,650、2千、350軒は訓子府町のお住まいの方で新聞をとっていない方がいると。私も今でも新聞とってません。年間3万6,084円、この金が今、議員やっているからなんぼか何とかできるけれども、私たちの年代の者で3,007円がこれ大変なんです。その時に町長はどのように考えるか知りませんが、町が今言われている建築業者にだけ利益が行って、そして弱者と言われる町民には町長は何もしてくれないと。そして口でははっきり申し上げるけれども、「『ちょっといいね!』がたくさんあるまち くんねつぶ」という、そういうキャッチコピーかキャッチフレーズかやっていると。どうしても理解できないねと。で、今回もう先の質問ですから戻れませんが「6万円の家賃で住める人間、訓子府町にどれだけいるの。そしてどれだけ移住して来てくれる人いるのか」というような話も出ました。その時に僕は何とかしてやはり福祉灯油ぐらい年7千円ぐらいのものは町長に言っておねだりしてでもやってもらわなきゃならんなどと言って、その奥さん連中ともお話ししました。7千円で350、確か311万円だったはず。これ町は、はっきり言いますけども、広報の裏表、表紙を色付きにして33万円の予算を付けています。これこそ痛ましい。そんな無駄な金使う、僕はこれ無駄だと思います。町長は、はい、やりましょうとたっと答えた。ところが福祉灯油についてはやるとも言わない。やれないと言う。でも本当に大切なのは福祉灯油7千円を条例化して町民の皆さんに「ちょっといいね」と、「知らないうちにお金が入っていて助かるよ」と言われるのと、どうですか、どっちがいいですか、ちょっとお話しできませんか。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 広報の裏表のカラー化と福祉灯油の云々というのは、これどっちも大事な施策の一つだと私は思います。ただ、福祉灯油のことについては、もう長い経過

の中で、おそらく最初の川村議員の1期目の時に私と河端さんも含めてかなり議論をした記憶があります。それは税ですから、税の非課税世帯。これの申告を抜きにして原則的には駄目だという中で、そんなことはないということも含めて話し合いをして、最終的に今はですね、より多くの方に対象者として自覚してもらえりような周知方法をしながら配慮をしてきたということが事実であります。それから90円というよりも、その前は上げ幅のことが議論になっていました。急激に福祉灯油が上がることに對する、だから90円以上になっても過去1年間に上げ幅が少ないとすれば、それは出さないというような考え方も議論の中でありましたけども、最終的には基本的に灯油価格がリッター90円を超えたものについては1万円を出すというようなことを前回からそのような形でやっています。私自身は条例化している3町村の状況というのは詳しくはわかりませんが、管内でいったら私の記憶では小清水がやっていたかなという感じしています。高かろうが安かろうが何千円か出すということはやっていますけども、多くの管内の市町村は基本的には、価格の推移を見ながら対応するということがありますし、今の時点では福祉課長にも灯油価格を見逃さないように、推移を見守っていただきたいと。状況によっては瞬時に判断してこれらについては過去にも例に基づいて1万円なら1万円を支出するという判断をさせていただきたいと。これが今の私どもの考え方ということでご理解いただきたいと思ひます。

○議長（上原豊茂君） 川村進君。

○2番（川村 進君） 90円を切るか切らないか、これは大変な違いなのかもしれないけれども、90円が100円であっても、120円になってもこれが下がって70円台になってもいいじゃないですか。これ10年間でも20年間でも総合トータルすると一番のベターのところの数字に留まるまずです。これは大数の法則と申して、全ての数字は一定にだ一つと並ぶというような法則を昔聞いたことがあります。ですから90円が続くか70円台に下がるか120円台に戻るかという、それをずっと統計的にやると。確か一定のラインが出てくるはずなんです。それを今それをやるとどうのということではなくて、本町においては、言ったら悪いけども、少しいねがたくさんあるまち、それは条例化して知らないうちに町民の皆さんにそういうものが伝わり、与えられ、そうして嬉しいわと。本当に嬉しい、助かるわと言えないかもしれないけど、嬉しい、やってくれたら嬉しいなということには身につまされて私は感じています。それで今回、是が非にもやってもらいたいと思っております。それが価格で判断してやるということ。これは僕は抜いてほしいと思ひます。なぜなら先ほども言ったように、今年70円だけ、来年80円、その次90円になって、また60円まで戻るかもしれない。長い間通年でずっと統計をとっていると必ず一線そのところに迫るようになってはいるはずなんです。これは世界の素晴らしい数学者が出してくれている結論です。だから私どもが選ばなきゃならんのは高い安いでそういう施策をするということではないと思ひています。最後にこれ町長どうですか。お答えいただけますか。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 『「ちょっといいね！」がたくさんあるまち』というのは、総合計画の審議の中で、あまた多い候補の中で、このやつを審査委員会の中で選択していただいたということで、私自身も大変素敵な言葉だなというふうに思っています。ただ、お話が

出ていましたように、町長は何もやっていないと、高齢者に対して。これはちょっと言い過ぎじゃないかなって感じ、私はそうではないというふうに思っています。今これらについて、灯油価格についての条例化と毎年、福祉灯油については、予算措置をすべきだという考え方については、一つの参考意見として聞かせていただきます。もしそういった状況が根本的な政策として条例化が必要だという私どももその判断に立つ、あるいは議会も今度の条例に基づいて議員同士の話し合いの中で、そういう条例的な措置が必要なんだとコンセンサスが一つになるのであれば、ぜひ改めてご提案いただきたいというふうに思います。

○議長（上原豊茂君） 川村進君。

○2番（川村 進君） それでは今日時間も僕の無駄遣いでものすごく延びちゃって、これで20分以上伸びていますから、もうこれで私の質問は終わります。またいろいろとご無礼があったかもしれませんが、反省はしません。私の言っていることは絶対正しいと思っています。

以上で終わります。

○議長（上原豊茂君） 川村進君の質問が終わりました。

ここで午後2時30分まで休憩をとりたいと思います。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時30分

○議長（上原豊茂君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

次は、1番、余湖龍三君の発言を許します。

余湖龍三君。

○1番（余湖龍三君） 1番、余湖です。通告書に従いまして質問させていただきます。

一つ目にまず、人口増に向けての具体的施策についてお伺いします。

訓子府町においては、ここ数年の人口減少割合が管内町村の中でも比較的小さく町の各種施策の効果が現れているものと評価いたします。ただ今後の町のありようを考える時、町の人口を増やす具体的な施策の必要性を感じます。そこで何点かご質問します。

一つ、町政執行方針の「商工観光の活性化」の中に「企業立地に関しては、中小企業特別融資運用基金貸付事業と利子補給、町内企業との交流などにより、企業の存置対策にも取り組んでまいります」とありますが、今後の企業誘致への具体的なお考えをお尋ねします。

二つ目、人口増対策の一つとして以前訓子府町でも行った「宅地造成分譲」については現在の状況から一定の効果が感じられると思います。2か所の団地の現状とその効果、今後「子育て世代」をターゲットにした「格安宅地分譲」の考えについてお尋ねします。

お願いします。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） ただいま「人口増に向けての具体的施策について」3点のお尋ねがありましたので、お答えをいたします。

1点目に「今後の企業誘致への具体的な考え方について」のお尋ねがございました。

企業誘致につきましては、余湖議員も含め多くのご意見を賜っているところでございます。

本議会開会の行政報告でも報告させていただきましたが、昭和54年に本町で操業を開始したホクレンくみあい飼料北見工場は平成21年に撤退し、粗飼料分析機能を残し存続していましたが、本年9月頃の撤退が決定いたしました。

現在の従業員数は正職員4名、臨時職員1名とお聞きしているところであり、家族も含め8名の方が町内に在住されています。

また、先日明治乳業根室工場の閉鎖、統合の報道もされているところですが、原材料加工企業の業務効率化、ロボット化などによる生産性向上のための設備投資環境が整備されていることや高規格道路延伸による原材料の物流環境の向上などにより集約化、省力化による工場従業員の減など従来の企業進出とは異なった方向性も見られるところです。

企業誘致による人口増は今までも多くの課題があることを答弁していますが、地域の労働力や地元の産業との連携を生むような誘致ターゲット、業況の持続性など今の経済状況を考えると非常に難しい状況にあります。しかし諦めることなく既存企業などとも情報交換を通じながら協力体制を築いてまいりたいと考えています。

2点目に「人口増対策の一つとして以前訓子府町でも行った『宅地造成分譲』については現在の状況から一定の効果が感じられると思います。2箇所の団地の現状とその効果、今後『子育て世代』をターゲットにした『格安宅地分譲』の考え方について」のお尋ねがございました。

定住促進を目的として平成7年から10年にあけぼの団地、平成10年から12年にあさひの団地の宅地造成分譲を行っています。

2団地を合わせ52区画を分譲し、町外から40件の方が購入され、平成18年度に全区画の住宅建設が完了しています。

住宅建設時から現在に至るまでの間に15件の出入りがあり、入居者数は建設当時の162名から現在の142名に推移しています。

15件の出入りはありますが、人口減少の緩和や固定資産税をはじめとした町税の増額のほか、まちづくり活動、地域活動や消費購買力の増加などの効果があると感じています。

次に、「子育て世代」をターゲットにした「格安宅地分譲」につきましては、バブル景気を超え、戦後2番目の景気拡大との報道もありますが、地域経済は依然として先が見通すことができない状況にあります。

また、国では超低金利施策による住宅建築の誘導も行っていますが、一部の地域に限られているのが実態と思われます。

過去の宅地分譲の効果は認識していますが、本町においては、ここ3年間で22件の専用住宅が新築され町内会地区10件、実践会地区12件という状況を見ると特に若い世代の経済状況は、下降気味の感があります。

今、いただいた貴重なご意見を受け止め、地域の経済状況も見極めながら検討していかなければならないと考えているところでございます。

以上、お尋ねのありました2点につきましてお答えさせていただきましたので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（上原豊茂君） 余湖龍三君。

○1番（余湖龍三君） ありがとうございます。とりあえず、まず最初に書いておけばよかったんですけども、ちょっと書いてなくてすいません。教えていただきたいんですけども、訓子府町はこの企業誘致とか具体的に企業が訓子府に来たいなという話がありますと、どのような特典といたしますか、何か是非企業が来てくれれば、こういうようなことをやりますよというような施策は持っていらっしゃいますか。

○議長（上原豊茂君） 農林商工課長。

○農林商工課長（遠藤琢磨君） 企業が来た場合の特典という部分でございますけども、本町の場合ですね、今の部分で言いますと、質問の中にもございましたような融資制度ですとか、そういう部分での対応というようなことになりまして、それから内容によりましては、町からの補助金というか、そういう部分もあるというんですが、検討するということになっているかと思っておりますのでご理解願いたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 余湖龍三君。

○1番（余湖龍三君） 企業誘致に関しては何年も前からいろいろな議員の方も「どうだ、進めないのか」という話をして、町長自体も「大変なんだ」と、「いろいろやってはみたけども大変でなかなか難しい状態にある」というようなことは、今の返答の中にもありましたし、今までも返答はそういうことで一貫しているなどは思います。ただですね、私は今回の執行方針を見させていただきまして、企業誘致に関するくだりというのが先ほど私の質問の中にもありました本当にこの部分だけなんですよね、企業立地に関しては中小企業特別融資運用基金貸付事業と利子補給、町内企業との交流などにより企業の存置対策にも取り組んでまいりますと。これしか執行方針の中にはないんですよ。これを見ますとね、大変なのはわかるんですけども、企業誘致する気があるのかないのかという、その段階の当用をお聞きしたいんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） ただいま、企業誘致、執行方針の中の文面見ると実際どうなんだ、する気の問題というところでご質問いただきました。一番最初の答弁の中にも書かせていただいておりますけども、諦めることなくということです、状況をみて企業誘致の可能性がある場合は積極的に進めたいという状況でございます。

○議長（上原豊茂君） 余湖龍三君。

○1番（余湖龍三君） 今、伊田課長の方からそういう返答がございましたけども、絶えず努力をしていくというのはわかるんですけども、それは言葉の上でわかるんですけども、せっかくこんだけの執行方針の中で本当に企業誘致に関して、これだけしかない、これだけのくだりしかないというのは誰が見ても、諦めているのか、する気がないのか、ましてや、今どういう条件、どういういいところがあるんですかと言いましたら、二つしか上がらないですよ、これね、融資制度というのは、要するに利子補給の関係ですので、町が保証して金貸してくれる訳じゃないんで、ちょっと違うんじゃないかと思うんですけども、あと補助金についても、その時、その時のものであって、要するに訓子府町というのは今の現状で考えますと、企業誘致、皆さん来てくださいよというのは窓口もないのが現状でないかなというふうに感じてしまいますね、ここら辺のところ、やはり大変なのはわかる、来る来ないはわからない、しかし訓子府に来ればこれだけのものがあるんだというようなものの宣伝といたしますか、そういうものの必要性を感じるんですけども、いかが



ですかね、これではちょっと誰も、どこか行こうかなと思っても、訓子府って考える窓口もないような気がするんですけど、いかがでしょうか。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） ただいま、企業誘致の窓口というところでございます。基本的には最初の入り口部門は企画財政課で担当してございます。いざ来るとなると農林商工課で担当しているというような事務分掌的はそういう状況にございます。議員言われるところで、積極的PRしてないんでないかというところもございます。ただ、近年の状況をみますと、どうしても関係性を持って進出してくるというんですかね、要するに小清水は地域の方の小麦のせんべいみたいのをきっかけに進出してきた。もう一つ小清水ですね、モンベルの店舗来たんですけど、そこもどうやらモンベルとの連携をとって、積極的に、おそらく首長が動いたんじゃないかなって感じはしてございます。そういった意味では非常に答弁でも申し上げたけども、従来型の企業誘致ではなくなってきたのかな。要するに補助金出します、何か優遇します、何かします、だから来てくださいということではもうないかな。だからその転換が今後の課題ではないかと捉えてございます。

○議長（上原豊茂君） 余湖龍三君。

○1番（余湖龍三君） 従来型ではないとかね、そんな話はそういうふうを感じる部分は感じるのかなということは、私は感じないんですけど、要するにまず基本的にね、本当に呼びたいんだっただけですよ、企業来た方がいいな、訓子府やはりそういうのやって、地場でそういうものをやってもらえばいいなど。企業を誘致したいなという気持ちがあるんだっただけ、まずやはり訓子府でこういう提供もできますよ、こういうこともサービスしますよ、こういうようないい点がありますよ、こんな場所もありますよって、やはりそういうようなものの、もちろん宣伝というか、基本的に持ってないことには、何もないんじゃないか。いくら町長が、本当に今、菊池町長というのは、私は感じていますが、全国区の人であって、いろいろなところには本当に顔がお利きになって、いろいろな企業とも十二分なお付き合いをして、やはりそういう関連からいっても努力していただければ、何かしらいい企業を探し当てることができるんじゃないかって期待はしているんですけども、ただそうは言っても、じゃお宅の町何があるんですかと言った時に、いや来てくれたら考えますじゃ、なかなかこれは通る話も通らないんじゃないかと思うんですけども、やはり本当にその気があるなら、そういう意味のまず条件を提示するべき、考えるべきじゃないかと思うんですけど、再度お願いします。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 私の中に迷いがあります。率直に言って。やめた方がいいんでないかって考え方も心のどこかにあります。もうそろそろ。新しい企業を誘致して町の人口を増やしていくという時代ではもうなくなってきているのではないだろうかという意味での迷いです。しかし旗は降ろさない。そのことによって税制や、あるいは土地の区画や誘致云々のことについては積極的にやっていないという議員のご指摘のとおりだと思います。管内で今いろいろやっていますが、成功している事例がほとんどないんです。それは先ほど伊田課長が言ったように、来たとしても正職員なんて、採用なんてことはほとんど見込めない。パート、非常勤等考えていると、今のある企業の中、あるいは団体の中を撤退させない。そしてむしろ拡充させていくという政策にそろそろ切り替えていかなきゃな

らない時期に来ているのではないかなというふうに思います。

○議長（上原豊茂君） 余湖龍三君。

○1番（余湖龍三君） 二つですよ、企業誘致呼ぶよりは今ある企業をという、その言葉は前から聞いていますし、よくわかりますけども、ただそういう意味で頑張ってくれたんでしょけども、今回8人でしょうけども、くみあい飼料が撤退すると。やはりそういうような現状ですよ、昨日の質問の中でもお答えの中にもありましたようにね、昨日じゃないか、金曜日ですよ、やはり企業もやはりそういう面でいろいろ考えて訓子府にすることがいいのか悪いのか、いろいろ考えて、もっと効果的な統合とかを考えていくようなことがあると思いますので、訓子府でいう石灰ダクノールだとかね、そういう大きな企業はどう考えるかちょっとわからないんで、私はもちろん今、町長が積極的に進めている、そういう交流を持った中での存置対策ですね、これは本当に大事なことだと思いますけども、ただそれを大事にしても、やはりこういうふうに企業というのは、いつ出ていくかわからないような現状ですよ、ですからやはり人の話を今していました。パートしかとか、正職員で使ってもらえる人はいないんじゃないかみたいな形もありましたけども、やはりこれも次の話との関連にもなってきますけども、やはり人口の問題を考えるんですたら、やはりそういう企業誘致の一つの手段というのは、大きなことだと思うんですよ。やはり少なくとも、そういう面にも力を入れて、どこかでチャンスがあれば、そういう気持ちを持っていなければ、どこかにあったチャンスも落としてしまうんじゃないかと思うんですよ。やはり、町長は諦めてませんという話は言いましたけども、やはりもっともっと具体的な施策をやはり地方に向けて出せるぐらいのものを、やはり訓子府町として作って、まず底辺で呼び込みの自分たちの気持ちを表わしていくべきじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 私の言っているのはですね、やはり地場産業を一つの企業として、どう発展させていくかということの関連性の中でしか企業誘致というのは、今時点では考えられないんじゃないだろうかということです。それと同時にまた今、試験研究機関を含めた地元企業がさらに規模を拡大していくということをベースにしながら企業誘致ということ、あるいは拡大ということを考えていく必要があるのではないかと。例えば先ほどホクレンの4人の撤退、これはホクレンの状況の中で致し方ないという状況ありますけども、実際に今、ホクレンの実証農場というのは、今、二十数名まで増えてきているんです。だから逆に言うとそこで撤退したとしても畑作も含めた研究機関の充実を図るということ、一方ではホクレンに要請して、結果として今あそこの駒里のホクレンの実証牧場は人口増につながってきているということも含めて、さらにはまたシティやニコットもこれ来ているんですよ。これも一つでないでしょうか。それから農協関係のJAきたみらいの資材工場とかですね、資材売場とか、いろいろなこと含めて、うちの町には農業関連のそういったものが目立たないけどもきています。しかし法人である株式会社何々の工場が来ているという状況は今はありませんので、これはその関連の中で今後検討していく必要があるのではないかなと私は思います。

○議長（上原豊茂君） 余湖龍三君。

○1番（余湖龍三君） 今そういう町長のお考えというか現実的にそういう面で増えてい

るんだというのも、それも十分わかる意見だと思います。ただ、やはりどういう機会があって、誰がどのように進めていくかというのは別なんですけども、もちろん町の商工、観光とが企業誘致を考えて、だけが考えている訳じゃないと思うんですけども、我々町民にしても何かの機会ですごかの集まりで、いや訓子府、それが大きい会社、小さい会社かはわかりませんが、そういう面ですごかのお話があるようなことというのは無きにしも非ずだと思います。そういう時に「いや訓子府に来たらこれがあるよ」ってね、町民一人一人がやはりそういう機会を持つべき、作るべきものが有ると無いとでは、やはり違うと思うんですよ。「いや来たいのかい、いや訓子府に来たらね、来たら考えてくれるから大丈夫だ」とは言えないですよ、これもね、やはりそういう面で行きますと、もちろん今、町長が言ったような、今の町内にある企業の育てる、継続、拡大というのも非常に大事なことですけども、やはり来る機会があるような企業があった時に対応できるような、やはりそういう基本的な施策というのを公表というか政策として持っているということの大事さを私は、再度お尋ねしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） この間にですね、私は旗を掲げながらも土地を提供する、あるいは税を免除するという積極的な部分があつてはかりではないのかと。その点で言うと具体的なことについては乏しいというのはもう事実だと思います。余湖議員が言うように、そういう施策を大事にしていく必要があるのではないかと。これはある意味では本当にそういうことが必要なかと私自身がまだ踏ん切りがついていないというのが本当のところですよ。

ただ、いずれにしても旗は降ろす訳ではありません。前にもお話ししましたが、スターチックのニワトリの30万羽構想と卵の研究所を訓子府で開設したいということ。あるいはカルビーのジャガイモの研究所を訓子府にということ等含めて何度かそういうチャレンジをしたり見に行ったりとかということもしていますけども、現実のものにはやはり難しい。例えばスターチックですと水の問題がどうしてもできなかったということもありますし、その点でいうと、そういう条件があるから、そこに今うちが飛びついてくるんだら北見の流通団地の方に来るんじゃないかと思うんです。だから具体的なそういう状況の中でお互いに出し合つて、少しでも具体化していくという方法を今までは取ってきましたけども、それがもっとさらに拡大して考える必要があるのではないかとということであればですね、これは検討しなきゃなりませんけども、まだ私はそういう覚悟がない。ちょっと非常にね、慎重を極めているというのが本当のところですよ。例えばアイザワ産業があそこでブロックの向上をやっています。元々は山上建設だった。倒産した。それがあそこに今、アイザワという会社が世界のアイザワがあそこに出てきている。わたしは全然知らなかった。これらも今、社長も含めて、支店長も含めて、この近隣の、あるいは十勝の災害復旧とか世界にコンクリート関連のものをどんどん今出ていっているという状況の中で雇用もお願いしている。訓高の卒業生を採用してほしいとかつてことも含めて。非常に地味なんだけれども、そういうことを一つ一つ積み上げながら、この町は子育てしやすいし、そしていい環境の中で仕事ができるという状況を作り上げていくということの政策を私は今やっているつもりですので、今後、余湖議員が言うように積極的に誘致の、何て言うんですかね、誘い水と言うのかメニューをね、作っていくかどうかということについては、

まだまだ私は今ちょっと踏ん切りがつかない。それほどまでに企業誘致って自分自身に必要なのか、果たして来るのかという迷いも含めてですね、非常に消極的な答弁ですけども、率直なところ言わせてもらいました。

○議長（上原豊茂君） 余湖龍三君。

○1番（余湖龍三君） 町長の立場とか、それは大きなもので、それによって町政の方向性が決まるというのは、もちろんのことですから、町長がそういう気持ちでいる以上は、これ以上、町としてね、そういう意味で努力する。努力はしているんですけども、具体的なものを作る方向性はないのかなと思いますけども、私はそうじゃないと思います。だから実際に大変だ、大変だと、もちろん大変です。いろいろなことがあって、いろいろな条件があって、いろいろな企業の考え方があってとかありますけども、やはり先ほども言いましたように、町長一人が外交している訳じゃありませんし、職員の方もいらっしゃいますし、我々町民もどこかの機会で、そういう面がきつとあるんじゃないかと思えます。やはりそういうことを考えた時には、やはりそういうものを出してもらって、町民全員が一つのセールスマンとして、機会があれば企業誘致にも一歩手助けをするよと。そういう心構えのためにも、やはりそういうものの必要性というのを感じますので、これについては、今の段階では、まだ即答はいただけないと思いますけども、今後やはりそこ事については考えてもらう必要性はあると思いますので、よろしく願います。誘致はそのことです。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 一つの参考意見としてとどめさせていただきたいと思えます。一例として、この間は平昌<sup>ピョンチャン</sup>オリンピックのLS北見の話をしました。うちの町がスポーツ栄誉賞というのがないんですよ。例えば道民栄誉賞とかスポーツ栄誉賞というのがない。これがもしうちの町でできたらどうするのかと。先に作っておくべきかどうかということも含めてですね、どっちも間違っていないと思いますので、私はある意味では余湖議員が言っているように積極的な意味も含めて企業誘致ってことをメニューとしてやるかどうかというのは、ちょっと時間がもうちょっと自分自身の中で整理ができてないというのがありますので、お時間いただきたいと思えます。

○議長（上原豊茂君） 余湖龍三君。

○1番（余湖龍三君） ぜひ願います。ただ一言。スポーツ栄誉賞とちょっと企業誘致と一緒に考えてもらっちゃ困るんじゃないかと思えます。これはやはり必要なものは必要です。スポーツ栄誉賞はとった時に考えても十分間に合いますので、ぜひお願いしたいと思えます。

じゃ二つ目のことの方角に入らせていただきます。ズバリこれはもうズバリです。格安な分譲住宅の考えはないかということで、やはり人口を増やすということは、増やすと言わなくても訓子府は確かにここ数年来、人口の減少率、減少割合というのは、よその市町村に比べて減っていないんだよと。もうそれはやはりこども園であれ、ちょっといい施策であれ、そういうものの積み重ねだよというのは、もう非常によくわかっております。ただ、これだけでは、やはり自然減との関係もありますし、やはりそれこそ今回の企業の関係で8名減るとか、そういうこともあると、やはり何かをしないことにはジリ貧になってしまいます。もちろん町は50人になっても潰れないって、そういう意見もございませ

ども、町が潰れる、潰れないよりも、やはりそこに住んでいる人たちの生きがいですとか、いろいろなことをやるためにも、やはり人口はなければいけない。やはり減らす確率を少なくするぐらい何かで方策を取っていかなきゃいけないというのが現実、必要なことだと私は思います。ですから、その一つとして、この宅地分譲というのは、実際に報告の中にもありましたように、その二つの団地を作ったことで現在も142人が、その団地を二つ作ったことによって、存在しているんだという、これは団地作らなかつたら百四十何人減りますから、もう5千人切っているんですよ、とかね、そういう話になってきますけども、とりあえずちょっと、まずお聞きしますけども、この団地それぞれにどれぐらいのお金かかって当時お作りになったんでしょうかね。わかりましたらお願いします。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） ただいま、過去に実施した分譲団地の事業費についてということでございました。平成7年から平成9年、末広町のあけぼの団地、1億7,927万7千円。平成10年から12年、日出地区のあさひの団地、1億8,985万円でございます。

○議長（上原豊茂君） 余湖龍三君。

○1番（余湖龍三君） 当時の1億7千円、当時の1億8千万円が今の人口の142人増えていることに対して、それをよしとするのか、よしとしないのかは、ちょっとゆっくり考えないとわからないですけども、しいて言うと、一億七、八千万円であれができて、今そういう人数の方が残られているということはいかたんじじゃないのかなと私は具体的に思いますね、今、金額をはじめ聞いていたんですけども、本当は1億ちょっとぐらいかなと思ってはいたんですけど、一億七、八千万円ですけれどもね、分譲というのはね、いろいろな町でやっていますよね、確かにね、置戸でも境野に安くやりましたし、どこか探せばいろいろありますよね、女満別もありましたよね、大空町ですか。それから雨竜町でも1坪5円で売り出すとか、そんなのもありましたね、それは2戸なんですよ、やはり訓子府の場合、前回も十何戸、合わせて52区画ですね、やっていますんで、私は30区画ぐらい、もう一度ね、やってもらいたいんじゃないのかなということを思います。とりあえず、その前に、そうですね、この中には、回答の中には、何て書いてあったっけな、とりあえず、まずズバリお聞きします。具体的にこれ宅地をやって、先ほどの企業誘致と同じような聞き方になるんですけども、宅地を作って子育て世代とともに将来がある子どもたちと一緒に人口流入を図るということについて、いかがお考えですか。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 答弁でも申し上げましたとおり、今の情勢から考えて、子育て世代のここで宅地分譲を含めてやるという考え方は、これもかなり慎重を期していますので、今の段階ではわかりましたということには即答できません。

○議長（上原豊茂君） 余湖龍三君。

○1番（余湖龍三君） すいません、私はやってほしいと言っていますけど、町長はわかりましたと言ってもらいたい訳じゃないんですけど、将来的にできる、できないは別としましても、そういう方策についてはどうなんですか。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 私、これ平成5年あたりから、企画財政課で副町長と一緒にこれ

を担当していましたから、よくわかります。今の段階では当時と状況は違いますから、慎重にならざるを得ないというのが本当のところだと思います。しかし、決して無駄なことではないということも事実でありますから、見極めたいという感じです。

○議長（上原豊茂君） 余湖龍三君。

○1番（余湖龍三君） 本当にここには町内の若者にはちょっとあのというようなことが書いてあるんですね「特に若い世代の経済状況は下降気味の感があります」とかってね、書いてありますけども、やはり条件さえ合えば、今、近隣の関係とかもいきましても、家を建てるというのは悪い時期じゃないですよ。どちらかと言うと若者でも家を建てて金利の安い時に建ててやりたいということで、そういう意欲というのは非常にあると思うんですよ、ですから訓子府もやはり、訓子府というのは特に置戸の境野の団地もまだたくさん空いていましたけども、訓子府というのは条件いいと思うんですよ、はっきり言って北見へ通う、北見で働く人が訓子府から通うという意味でいきますと、本当に行動範囲の中であって、これが条件さえ合えば、私はきっと売れると思います。かなり。ただ、その条件の問題になりますけども、1億円かけて全てをただにしてでもいいから、20戸、30戸の住民が入ってくれることを私は望みますけども、そこまで極端に内容の話までは言っても具体的なことにはならないと思いますけども、やはり訓子府というのは、まず条件って、そういう意味の条件的には非常にいいところだと思っているんですけども、そういう考え方についてはどうですか。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 日出に今、民間の分譲が始まっています。これは場所的な問題だとか、いろいろあるんでしょうけども、大体、半分まだいないという状況でございますので、それらも含めて価格の問題云々で、町がそこを割り切って、120坪1万円でやるかどうかという政策的な決断はできないと。ここ数年は27年から空き家バンク制度を実施して、私の中では今、空き家バンクとそれの売却等も含めて、できるだけ空き家バンクをフル活動させていって、人口増につなげていきたいと。あるいは廃屋なんかをなくしていきたいという政策を皆さんのご理解をいただいてやっています。平成27年度で売却が1件、28年度で5件、29年度で9件、これまだ30年度でもっと増えてくるという状況からしてみると、この3年間の間に16件の売買が成立しているということもありますから、一見目立たないようですけども、こういったことも含めてですね、総体として人口増対策というのは、やはり拡充していく必要があるんだなという、現時点ではそういう認識に立っています。

○議長（上原豊茂君） 余湖龍三君。

○1番（余湖龍三君） 空き家バンクはね、本当にそんな数が動いているというのは、よく知らなかったんですけども、これはだけどあれですか。16件全て町外者がお買いになって町内に入ってきたんですか。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） 正確なデータはないですけども、半分、半分、ちょっと今、手元にないということなんですけども、町外からも来られていますし、町内の方が買われているということもございます。

○議長（上原豊茂君） 余湖龍三君。

○1番（余湖龍三君） 半分、半分でね、ああいいですね、半分でも16件ですから8件よその町から入ってきたということは非常に意義あることかなと思います。私は質問の中で書いているんですけども、やはり同じ1万円でやるのか、1千円で売るのは別としましても、やはり子育て世代をターゲットにした、やはり子ども付きの大人に対してやはりそういうものを特化して売るといふことの意義っていうのあると思うんですよ。将来を見据えた中で、ですから、そうすると1億円でも1億5千万円でも捨てるでもいいからやるぐらいの気持ちがあってもいいかなと思ってるんですけども、やはりこういう特化した中で、そういうことをやる。それぐらいの気持ちがないと、これまた、ただ普通に分譲してもね、誰も買いにきてくれないのは確かです。ですからうちの、先ほど町長おっしゃいましたように、日出にも分譲していて半分しか売れていないんだよというのがあるのは確かですけども、やはりそれはお得感の問題でありまして、やはりもしくは、私もあそこら辺に30戸ぐらい作ってくれたらいいなと思うんですけども、その時には、その民間の方にもやはり補助金、逆に補助金を出して同じぐらいの条件とか何かできるような感じで、両方またいっぺんに埋まって、じゃあそこ半分あまっている部分と合わせて40戸が入ったらすごいとか、やはりそういうような発想になっていくんですけども、やはりどうなんでしょうかね、そこら辺まで考えて、とりあえず減らない対策はわかりますけども、増やす対策というのは考えるべきじゃないかと思うんですけども、いかがですか。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 重要な選択肢として分譲については課題として、やはりあるというふうに認識していただいたらいいんじゃないかと。すぐやるかどうかということは、今すぐはできない。それから例えばこの空き家バンク、空き家住宅については町外から来られて子どもがいる人だったら300万円の融資をする。町内であれば200万円の融資をするって、これ破格の値段です。やはりこういうこともあって、例えば学校の教員なんかでも訓子府に住み続けるとかですね、そして住宅を改修するとかってことも含めてですね、出てきていますので、今、余湖議員がおっしゃるように、土地の分譲についても、そういったプレミアムを付けてですね、来ていただくということも一つの選択肢ではないかなと。まずは今の段階では空き家バンクを中心とした住宅政策、そして人口増対策をしているということが本当のところですよ。

○議長（上原豊茂君） 余湖龍三君。

○1番（余湖龍三君） まったく今、訓子府町がやっている空き家バンクにしても、よそから来て、商売の話になりますけども、新しい店を作るとか、そういう政策については本当に画期的ですごいなと思っております。ただ、空き家バンクの話だけをしちゃいますと、今16件売れちゃって、空き家あれして、あと何件登録されているのか、ちょっと私もわかりませんが、きつといい順番に売れているのか、新しい順番で売れているのかとか、いろいろあるんじゃないかと思うんですけども、やはりなかなか新築と空き家の改修とではね、なかなか意味が違うんですよ、これね。やはり若い人になると、多少無理でも新しい家、自分の城をつくりたいとか、そういうようなことが主体的にあるんじゃないかと思っております。もちろん空き家バンクもいいんですけども、やはり限度があるんじゃないかと思っておりますので、やはりもちろん今すぐ即答の話ではないですけども、やはり将来の施策の一つとしては重要なこととして、先ほどの企業誘致のこともそうですけども、この分譲に

については考えていただきたいと思います。これ以上、この分譲については、あれですけども、きっといいことたくさんあると思いますので、ぜひお考えいただきたいということで最後をお願いします。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 先ほどの川村議員の意見も含めてですね、6万円の住宅で誰が入るんだということだとか含めていくと、住宅政策というのは、総合的に判断していかなきゃならないと。それが人口増にどういうふうにして結びつけていくのかということの中身がまた広さと質の問題が問われているという感じがしますので、政策的に吟味しながら、次のステップにしていかなければならないというふうに思っていますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 余湖龍三君。

○1番（余湖龍三君） 「これで終わります」と言いたかったんですけど、本当に今の話の中で政策的なものの中に人を増やすだけじゃくて、その団地がたった地域が栄えるとか、いろいろな交流ができるとか、本当にいろいろと人が増えるということは、いろいろなことがあると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。これはおまけですので返答はできないと思います。

二つ目の質問にいきたいと思います。

本町物産の展示・販売について。

これも町政執行方針の中に「商工観光の活性化」の中に「特産品の紹介やイメージキャラクターを活用した町のPRやイメージアップにも取り組む」、「姉妹町における特産品PR、江東区環境フェスタでの物産の展示・販売検討」とありますが、具体的な内容と予算とかもわかるんでしたら教えてください。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） ただいま「本町物産の展示販売に係る具体的な内容と予算について」お尋ねがございました。

まず「特産品の紹介やイメージキャラクターを活用した町のPRやイメージアップに取り組む」に関しましては、町が作成しております訓子府特産品情報、ミニパンフレットに掲載しており、温泉保養センターおよび農業交流センターにおいて特産品の展示をし、来場者にPRを行っております。また、商工会主催ではありますが、さむさむまつりと同時開催で実施しております訓子府ブランド開発物産展におきましても、出店者数も増え地場産品のPRおよび購買に繋がっておりますので、町としても商工会に対し開催経費の助成を行っております。

町外においては、オホーツク総合振興局庁舎での展示やオホーツク物産展、北大マルシェへの出店者を募り特産品の紹介も兼ねて出店しているところです。

「イメージキャラクターを活用した町のPRやイメージアップに取り組む」につきましては、昨年のふるさとまつりでお披露目いたしました「たまねっぶ」「めろねっぶ」を町主催のイベントでのPR活動のほか、他団体主催のイベントへも貸出しを行いPR活動の一役を担っておりますので、今後も多くのイベントで活動することが本町のPR、イメージアップに繋がると認識しております。

次に「姉妹町における特産品のPR、江東区環境フェスタでの物産の展示・販売検討」



についてであります。姉妹町津野町における特産品PRは、議員ご承知のとおり本町の特産品であります。玉ねぎ、馬鈴薯を津野町産業まつりでの無料配布や給食食材として提供を行い、来場された町民の皆さまなどにPRをしております。

予算としましては産業まつりでの農産品贈呈で20万円、給食食材贈呈で4万円を津野等交流事業推進協議会会計において予算化しております。

「江東区環境フェスタでの物産の展示、販売検討」についてであります。江東区との交流は、地方創生の一環とし平成28年度に北海道町村会と東京23区との交流連携による、都市と地方の連携を目的とした事業が展開される中、全道一の森林面積を有するオホーツク圏として、木材の集積地や東京オリンピックの競技が多く開催される江東区と5年間の連携事業として、交流のための江東区調査、職員同士の意見交換、交流、環境フェスタへの参加を行っております。

その中で、毎年6月に実施されております「江東区環境フェスタ」へは平成28年度は森林をメインとした展示と安心安全なオホーツクの特産品販売、本町からはハチミツを販売いたしました。

29年度は流氷、漁業をメインとした展示、販売、平成30年度は農業をメインとした展示、販売を予定しておりますので、本町からも特産物の出品を計画しております。

なお、交流事業の予算は北海道町村会から5年間で300万円、地域づくり総合交付金100万円、オホーツク15町村100万円であり、本町はオホーツク町村会負担金として5万2千円を負担し、各種事業を実施しております。

今後もさまざまな機会を利用し本町特産品のPR、販売に努めてまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（上原豊茂君） 余湖龍三君。

○1番（余湖龍三君） 一つ、二つ聞きます。お答えによりますと、江東区と5年間の連携事業として、環境フェスタへの参加を行っているかとあります。それで28年度は本町からはちみつを販売いたしました。これは要するにはちみつを送って誰か、何て言うんですかね、オホーツクの職員が販売してくれたというような実績でしょうか。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） ただいま、江東区環境フェスタのはちみつの販売ということで、28、29年度と町の職員が1名行ってございます。意見交流も含めて、そこではちみつを販売したということでございます。販売が第一の目的ではないということでございます。

○議長（上原豊茂君） 余湖龍三君。

○1番（余湖龍三君） すいません、販売が目的でないということはPRが目的という言い方なのかな。オホーツクのPRであって、訓子府のPRではないかと、そこら辺はどういう趣旨のもとに行っているのでしょうか。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） 江東区とはオホーツク15町村がやるということで、基本的にはオホーツクの代名詞の中でやるということです。ただし、そういった意味では一番の根っこは環境のフェスタということでございますので、そこでオホーツクのPRをするために、たまたま28年はうちの町からは、はちみつを持っていったということで、販

売しているということです。

○議長（上原豊茂君） 余湖龍三君。

○1番（余湖龍三君） まだよくわかっていないんですよね、あれですか、オホーツク、あそこ貼ってある炎上とか、ああいうグループが江東区と地域を紹介するために、そこに行っていて、それに訓子府町も毎年どこかの職員が協力して、そのフェスタを手伝うとか、そういうような感じのものなんでしょうか。もうちょっと詳しくお願いします。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） 事業的には炎上とはちょっと別な事業ということでご理解いただきたいと思います。これは北海道町村会が、答弁でも申し上げていますが、東京23区との連携事業を進めるということで、これは地方創生がらみで、5年間でどうするといったところで、オホーツク町村会が江東区との連携を手を挙げた。江東区からも連携をするのを了解をいただいて事業がスタートした。そこで1回目の答弁と同じ回答になるかと思いますが、基本的に環境、木材が主体で進めようということですが、せっきく江東区の大きな人口がいるんで、オホーツクをもっと売ろうよということで始まっています。向こうからも職員が2年間連続で来られているということで、今後ですね、どう民間交流につなげるかとかですね、そういった意見交換を現在進めているということでございますし、当然、江東区の広報にはオホーツクの交流を掲載をしていただいて、そういった意味では積極的にやってきているかなということと、ちょっと裾野が今広がりつつありまして、乳製品のお店とかチーズの店とかですね、去年行った時は、そういった店の方といろいろつなぎの部分も含めてですね進めてきているというような状況でございます。そういった意味では、今年度は山が主体というかですね、農畜産物が主体になるということで、実は菊池町長も今年は当番で出席ということで、さらに連携を深めながら、どう有効な連携事業を作っていくかということを目的に進めてまいりたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 余湖龍三君。

○1番（余湖龍三君） ここも回答の中には30年度は農業をメインとした展示販売を予定していますと書いてますけども、どういう形で裾野が広がるのかわかりませんが、せっきく町内からもそういう機会があるんでしたら、副町長にたくさん持って行って売ってもらう、宣伝してもらうというのが望むところなんで、ぜひともそういう活動にも地場産を売れるようなことができるんでしたら、やっていただきたいなということを考えます。ぜひお願いしたいと思います。

あともう一つ、その前にいきました姉妹町、津野町のものについては、前と同じで発展性がないので質問はないです。

最後に何かありましたらお願いします。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 姉妹町提携を平成13年にして、かれこれもう16年、間もなく17年になると。その点でいくと職員交流や産業祭り、あるいはうちのふるさとまつりに来ていただいていると。これをどう発展させていくかということも、もうそろそろ検討しなければいけないだろうということで、今、両町でさらに具体的に中身を詰めていくという状況です。今回は来年度については副町長に行ってもらおうと思っています。より具体的な交流事業を拡大する方策について、詰めていきたいと考えているところです。

○議長（上原豊茂君） 余湖龍三君。

○1番（余湖龍三君） 今後そういう考えを、今後ということなんで、私はもう今年の段階で来年度について、新しい提案がこの回答の中には含まれるのかと思ったんですけども、これを見ますと例年通りで何の発展性もない、いつもと同じ交流しかしないということなので、質問することはございませんので、以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（上原豊茂君） 余湖龍三君の質問が終わりました。

これにて一般質問を終了いたします。

#### ◎日程の繰り上げ

○議長（上原豊茂君） お諮りいたします。

本日の日程は全部終了しましたが、会議時間が残っておりますので、この際、日程の一部を繰り上げ、会議時間内にできるところまで進めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 異議なしと認めます。

よって、日程を繰り上げ、会議時間内でできるところまで進めることに決定いたしました。

#### ◎予算審査特別委員会の設置

○議長（上原豊茂君） お諮りいたします。

平成30年度各会計予算に関する議案を審議するため、議長を除く全議員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、議案第19号、議案第21号、議案第11号から議案第16号までの各案の審査を付託することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 異議なしと認めます。

よって、議長を除く全議員を予算審査特別委員に選任し、特別委員会に議案第19号、議案第21号、議案第11号から議案第16号までの各案の審査を付託することに決定いたしました。

#### ◎休会の議決

○議長（上原豊茂君） お諮りいたします。

予算審査特別委員会での付託案件の審査のため、ただいまから、この定例会を休会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 異議なしと認めます。

よって、ただいまから予算審査特別委員会に付託した案件の審査のため、この定例会を休会とすることに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（上原豊茂君） 本日は、これにて本会議を散会いたします。

散会 午後 3時25分